

平成25年第1回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年3月7日(木)

議事日程(第2号)

平成25年3月7日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

13番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	22番	宇野 隆子 議員

欠席議員

21番 高木 将 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長
塙 信夫 保健福祉部長	井坂 孝行 産業部長
鈴木 典夫 建設部長	荻津 一成 会計管理者
鈴木 則文 上下水道部長	福地 壽之 消防長
山崎 修一 教育次長	宇野 智明 秘書課長
植木 宏 総務課長	中村 弘 監査委員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長 関 勝 則 次長兼議事係長
榊 一 行 総 務 係 長

午前10時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますからご了承願います。

21番高木将議員、1名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番藤田謙二議員の発言を許します。

〔1番 藤田謙二議員 登壇〕

○1番（藤田謙二議員） おはようございます。1番，藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして，一般質問をさせていただきます。

国政におきましては，安倍総理のリーダーシップのもと，アベノミクスと称されるデフレ脱却に向けた大胆な金融政策，機動的な財政政策，民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢と名づけ，2%のインフレ目標や円高の是正，政策金利のマイナス化，大規模な公共投資などの政策を打ち出したことにより，市場でも円安株高が進むなど，金融政策の期待感から日本経済もわずかながら明るさを取り戻してきています。長引く景気の停滞による企業のコスト削減，所得の減少，消費の落ち込みといったデフレスパイラルからの脱却を目指し，都市部のみならず，地方においても，消費拡大や景気の回復を実感できる政策の実行に期待しているところでございます。

それでは，質問に入ります。今回はこれまで過去に質問した内容の検証も含めて，4項目10件について質問をさせていただきます。

まず1つ目，道路整備についてでございます。

駅前の国道349号及び293号の整備により，変則的な交差点の改良及び駅前周辺の慢性的渋滞の緩和や，鯨ヶ丘トンネルの開通により，自動車はもちろん歩行者や自転車についても市街地東西の往来がスムーズになるなど，市街地における道路整備も近年順調に進められ，利便性も向上しているものと感じています。しかし，人口分布にも象徴されているように，鯨ヶ丘の東側に位置する地域は，新築住宅やアパートなどが順調に増加し人口も増えている一方で，鯨ヶ丘の高台を含めた西側に位置する地域は，住宅はもとより人口も著しく減少傾向にあります。また，

鯨ヶ丘とのアクセス道路も、東側は舞鶴橋を初め、整備が進んできましたが、西側からのアクセス道路は依然変わらぬままで不便を来しています。

そこで、平成22年12月議会でも質問しました新宿・西宮線の市道0121号線から、太田進徳幼稚園までの事業休止状態の350メートル区間について、その後の事業再開に向けた進捗状況についてお伺いいたします。また、今後の実施計画についてもどのように進めていくのかお伺いいたします。

2つ目は、中心市街地活性化についてでございます。

トライアングル構想の1つとして、市民においても関心の高い国道349号バイパス沿道地区の開発については、平成22年4月に農振農用地の除外申請が可能となり、一定規模の開発が可能となって以来、毎年のように、議会においても質問および答弁が繰り返されております。私も平成22年12月議会で発言したように、この地区の整備開発については市民の利便性向上や雇用の創出といった観点からの大きな期待と、一方ではどのような業種、業態の大型店が進出してくるのかといった既存商業者からの不安といった、双方それぞれの思いの入りまじった状況ではあるものの、市民にとってはとても関心の高い開発計画であります。

昨年3月議会における同僚議員の質問に対し、計画実現には農地転用などさまざまな課題があることから、計画を着実に推進させるため、関係部課で構成する常陸太田地区計画策定委員会を設置し、開発業者の出店意欲に基づく計画作成の助言や、農業振興地区の除外や農地転用などについて国や県など関係機関との協議を積極的に行うなどしているところであり、今後についても許認可が得られるよう、関係開発業者のより具体性のある計画立案を待って、積極的に支援して土地利用を促進していくとの旨、答弁されています。

除外申請が可能となり、一定規模の開発が可能となって3年が経過します。途中、震災などの影響もあってスムーズに計画が進展せず、おこなっていることは理解するところですが、その後、同地区における大型商業施設誘致に関する進捗状況についてお伺いいたします。また、いつぐらいまでの期間に計画を実現させる考えなのか、開発実現に向けた目標計画についてお伺いいたします。

次に、中心市街地活性化基本計画についてでございます。

常陸太田市第5次総合計画後期基本計画の中の、地域に根差した商工業の振興における中心市街地の活性化に当たっては、中心市街地活性化基本計画の推進が掲げられています。この中心市街地活性化基本計画は平成18年3月に策定されたもので、平成16年の合併により新たなまちとしてスタートした常陸太田市の中心としての中心市街地を改めて位置づけ、どのように町の活力と町のにぎわいを取り戻すのかを示した羅針盤であり、町の顔を作り出すための計画書であるとともに、市民一人ひとりが参画しながら、手作りで築き上げるまちづくりの計画書として、市民の協力を得ながら策定されました。自分も当時、市民の代表としてまちづくり寄り合いと称したグループワーク、さらには中心市街地活性化推進委員会のメンバーとして参加し、その策定にかかわった一人であります。

そのような観点からも、策定書そのものに対しても思い入れが強いのですが、それ以上に行政

と市民が同じテーブルについて、中心市街地の活性化についてさまざまな論点から話し合いを重ねたことによって、市民にとっても行政や職員を身近に感じるとともに、同じベクトルに向かい、将来の希望を抱くことのできた市民協働の原点ともいうべき貴重な機会でありました。そこで、羅針盤でもあるこの計画書に基づくこれまでの事業推進について、どのように検証及び評価されているのかお伺いいたします。また、策定してから既に7年が経過した中、もう一度、行政すなわち中心市街地活性化にかかわる関係部課職員と市民が同じテーブルについて、計画書をもとに中心市街地活性化の検証を行い、修正を加えるなど新たな行動に移る時期と考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、情報発信とPRについてでございます。

情報発信については、3年連続で茨城県広報コンクールの広報紙部門で特選に選ばれた広報ひたちおたを初め、ホームページのリニューアルさらにはツイッターやフェイスブック、メール一斉配信サービスの導入など、その前向きな取り組みについて高く評価しております。特に、ツイッターやフェイスブックにおいては、頻繁に旬の情報が配信され、行政色も薄く、写真掲載などの画像もハイレベルで市民の間でも好評を得ています。ここ1年余りで県外からも行政視察に来ていただけるまでにICT環境が整備され、先進自治体としての評価を受けてきていることに対し、大変頼もしく思います。

一方で、防災行政無線とホームページやSNSとの連動、メール一斉配信サービスのカテゴリーの追加による利活用、さらには各課のホームページ掲載内容など課題も見受けられます。SNSやメール一斉配信サービスについては、導入して1年。ホームページもリニューアルして5カ月ということで、有効活用に向けてまさに今検証している時期かとも思いますが、まだ1年と捉えるのと、もう1年と捉えるのでは大きな差が生じてくるのは言うまでもありません。

そのような中、現在防災行政無線の放送内容については災害情報のみに限定し、ホームページでも掲載されているということで、災害情報以外の定時放送などの内容については、聞きにくいまた聞くことのできない環境にいた場合は、有料テレホンサービスで、放送後24時間までその放送内容を聞くことができることになってはいるものの、ホームページなどには掲載されておりません。また、災害情報、観光・イベント情報、子育て・定住促進情報、健康・スポーツ情報の4つの配信項目の選択制で登録を促進しているメール一斉配信サービスについても、私も登録しておりますが、この1年ほど、ほとんど機能していない状況にあるように思います。

そこで、防災行政無線の内容についても、全ての情報について直接ホームページ上にその放送内容を掲載していただいたほうが、市民にとっても丁寧でわかりやすいと思いますし、SNSなどの相互活用により、伝えたい情報がより伝わりやすくなるとも感じています。また、市民目線での各課のホームページの掲載内容の充実、さらにはメール一斉配信サービスの利活用促進も含め、再度検証や見直しを図って、よりよい情報配信のために努めていただきたいと思います。お考えをお伺いいたします。

次に、常陸太田フィルムコミッションについてでございます。

フィルムコミッションに関しては、平成23年3月議会でも取り上げ、質問させていただきま

した。当時は、全国各地で映画やテレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致することによって、地域活性化、文化振興、観光振興を図る目的でフィルムコミッションが推進されている中、特に茨城県は映像製作会社が集中する東京から近距離にあり、変化に富んだ自然などさまざまなシーンの撮影に対応できるロケ適地を数多く有しており、全国の中でも上位にランキングするなど注目され、県内各地で多くの撮影が行われているといった背景のもと、17自治体が参加している茨城県フィルムコミッション等協議会に正式加盟の上、積極的な姿勢でかかわっていただきたい旨、提案させていただきました。

その後、現在に至るまでの期間で加盟数も県内24自治体に増え、常陸太田市も常陸太田フィルムコミッションという名称で正式に加盟したようではありますが、残念なことに常陸太田のみ、その詳細情報が茨城県フィルムコミッション等連絡協議会のホームページにもリンクされておらず、本来情報を提供すべき市のホームページでも、設立に当たっての趣旨などについては掲載されているものの、肝心のロケ適地などの情報については十分なPRができていない状況にあります。

そこで、設立された常陸太田フィルムコミッションについて、エキストラ登録制や撮影支援体制などを含めた組織の現況についてお伺いいたします。また、ロケ地候補地の選出、選定やPRなどを含めた今後の活動促進計画について、どのように考えているのかお伺いいたします。

4つ目は、成果報告についてでございます。市政財政の厳しい状況下、市民の皆さんの協力なくしては市政の運営は成り立ちません。一方で、市民が互いに支え合って生活している地域こそ、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちだろうと思います。市民協働によるまちづくりを推進するに当たり、市民にとっては行政に協力したり、いろんな努力を重ねた結果がどのような成果としてあらわれているのかということが知りたい。また、成果の上がっている状況を知ることによって、次の協力体制にも好影響をもたらすなど市民意識が高まっていくものと感じています。

例えば、昨年8月から実施した資源ごみの収集については、市民に協力、理解を得るための事前説明資料の中に、こちらがそのときの資料であります。ごみの量や処理に要する費用、さらにはリサイクル率などの現状、変える理由、目標などがわかりやすく明記されているなど、市民目線での工夫が感じられました。同じように、今度はその成果についても、削減できた量や費用の変化を、割合や金額に換算してわかりやすく報告するということが必要になると感じています。

ちょうど先月末の回覧で、資源ごみの収集に関するこれまでの検証を重ねたであろう、その他の紙類の分別排出といった資料が、こちらでございますが、配布されまして、その中で8月から12月までの紙類の売り払い量ということで、増加した量と割合が前年同月比として掲載されておりましたが、まさにそのような成果報告が重要になってくるわけです。できれば今回も金額に換算したほうがよりわかりやすかったのと、紙類の売り払い量といった専門的な用語ではなく、もっと一般的な表現にするとなおよかったとは思いますが、市民の協力が評価されたあかしであり、各部署においても、主要な施策の市民に対するわかりやすい成果報告について推進してほしいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

また、市長が年間を通して各種会合の挨拶の中で、市政状況について報告しているわけですが、最近の例で言うならば、若者定住促進事業の1つである新婚家庭家賃助成制度について前年度の比較から見た今年度の実績や、それに伴い少子化対策の出生数にまで好影響があらわれている旨の成果報告などは、会合参加者のみならず多くの市民に伝えるべき内容であると感じています。そこで、市のホームページ上で、市長からの市民へのメッセージとして、時節ごとに連載で掲載してはと提案いたしますが、ご所見をお伺いいたします。

以上10件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 おはようございます。道路整備について、新宿・西宮線について。

まず、1つ目の事業再開に向けた進捗状況についてでございます。本路線は、中心市街地であります鯨ヶ丘の東西を結ぶ幹線道路であり、機初団地から太田進徳幼稚園までの区間が完成しておりますが、幼稚園から市道0121号線までの約350メートル区間に共有地がございます。共有地に係る用地の調査、解決に時間を要するため、休止状況となっております。

進捗状況でございますが、共有地名義人5名の方がおきまして、3名の方におきましては法定相続人が18名おきまして、やっと全員の方々から寄附行為の承諾をいただき、平成24年3月に登記が完了したところでございます。残り1名の方につきましては、絶家となっていることが判明いたしましたので、今後弁護士のご指導のもと、法的手続を進めてまいります。また、もう1名の方につきましては、法定相続人が86名に上ることが調査の結果判明し、現在、法定相続人の方々に寄附行為についての説明、承諾を得るための手続を進めているところでございます。

2つ目の今後の実施計画についてでございますが、引き続き共有地の相続手続を進めてまいりまして、共有地の解決の見通しが立てば、街路事業として再開するための手続について、県の指導を受けながら進めてまいりたいと考えております。

次に、中心市街地の活性化について、国道349号バイパス沿道地区開発について。

1つ目の大型商業施設誘致への進捗状況についてでございます。これまでも答弁させていただいておりますが、現在も数社の民間事業者から国道349号バイパス沿道への大型商業施設の出店意向が示されております。しかし、当地区を地区計画の制度により整備を進めていくには、農業振興地域の除外、農地転用、給排水の整備など解決していかなければならない問題が幾つかございます。市におきましても、それぞれの課題を解決するための検討を進めております。

課題となっておりますのが、平成18年に都市計画法、大店立地法、中心市街地活性化法のまちづくり3法が改正されたことにより、市街化調整区域等への大型商業施設の出店は原則不可となりました。さらに、平成21年には農地法が改正されたことにより、大規模な農地転用許可基準が引き下げられ、非常に厳しくなりました。このような課題があるため、平成22年4月に里川西部地区圃場整備事業の完了から8年が経過したことで、農業振興地域の除外が無条件で可能となったわけではございません。参考といたしまして、県内において農地法施行令が平成22年

6月に施行された後に、同様の大型商業施設の市街化調整区域への開発許可がおりたという情報は、今までのところございません。

次に、2つ目の開発実現に向けた目標計画についてでございます。平成23年に、市の関係各課から成る常陸太田地区計画策定委員会を設置し、開発に向けてどのような方策があるか協議をしております。その1つとしまして、国道349号バイパス沿道への公共公益施設の立地を含めた総合的な開発誘導をしていくことで展開できないか、検討をしております。

現在、民間保育園の立地意向がありましたので、担当課で立地に向けて手続を進めているところでございます。市としましては、都市計画マスタープランでは国道349号バイパス沿道西側につきまして、地区計画等の制度活用を想定する区域として位置づけをしており、大型商業施設などの立地誘導により、市街化を図ることを進めてまいります。今後も引き続き、関係機関と連携を図りながら、できるだけ早い時期での開発ができるような立地誘導を進めてまいりたいと考えておりますが、目標計画を定められるような段階には至っていない状況でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 中心市街地の活性化について、中心市街地活性化基本計画のご質問にお答えいたします。

まず、これまでの事業推進の評価につきましては、市民との協働により平成18年3月に策定しました中心市街地活性化基本計画は、商工会、商店会、地域住民などの合意形成を図りながら、各種提案事業を展開しております。提案事業の推進に向けた中心市街地商業活性化推進事業コンセンサス形成事業に取り組み、市民のまちづくりへの機運の醸成を図るとともに、これまで鯨ヶ丘商店街で開催されるスロータウン鯨ヶ丘ひなまつりの実施やチャレンジショップ等の空き店舗の活用、鯨ヶ丘地区での常陸太田秋まつりの開催など、中心市街地活性化基本計画で提案された各事業を地元商店街や地元町会と協力しながら進めております。

また、消防署跡地を利用した鯨ヶ丘広場の整備や駅周辺地区整備のハード事業にも取り組んでおり、中心市街地への来場者が徐々に増えつつあります。1つの指標としまして、鯨ヶ丘地区にあります梅津会館の入場者で見えますと、事業に取り組み始めた平成18年度の入場者数は2,393名でありましたが、翌平成19年度には6,991名、292%増に増え、年々増加となっており、震災のあった平成23年度においても5,155名と、平成18年度を大きく上回る数字となっております。このことから、平成18年度より取り組みました各種事業が、中心市街地への来場者の増加に大きな効果をもたらし、活性化に好影響を与えているものと評価しております。

続きまして、策定後7年が経過し、修正を加える時期ではというご質問でございますが、中心市街地活性化基本計画での提案事業は短期、中期、長期として取り組み、平成27年までの10カ年計画として進めております。一昨年の東日本大震災による被害を受け、空き店舗だけではなく営業している店舗までが解体され、またイベントの中止、縮小を余儀なくされるなど各種事業への影響があり、事業の見直しが必要であると認識しております。災害後、復旧復興に向けた取り組みを優先してまいりましたことから、今後につきましては市民のまちづくりに対する機運の

醸成を再度図るためにも、早い時期に市民参画による協議会等の発足を検討してまいります。

次に、情報発信等PRについて、常陸太田フィルムコミッションの組織の現況であります、商工観光課が担当し、茨城県フィルムコミッション等協議会や撮影会社からの窓口となり、ロケ地等の紹介、誘致を積極的に行っているところであり、またロケ地への案内や撮影の立ち会い等に、本庁、各支所の観光担当職員が連携を図りながら対応しているところでもあります。

今年度は、2月末現在で142件の問い合わせがあり、映画、ドラマ、プロモーションビデオ等6件の撮影が行われております。また、現在常陸太田フィルムコミッションとして、市のホームページにロケ地ごとの情報を公開できるよう関係課と協議検討し、作業を進めているところがあります。なお、いばらきフィルムコミッションとリンクし、広く情報発信を進め、さらにエキストラ等につきましても、市の広報紙やホームページ等で積極的に募集し、登録してまいります。

今後の活動促進計画につきましては、常陸太田市の地域資源を生かしたロケ地候補のデータベース化を図り、あらゆる分野の撮影を誘致するとともに、ロケ隊及びロケ地観光の誘客など交流人口の拡大に努めてまいります。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 3、情報発信とPRについての(1)情報発信の向上についてと、4の成果報告についての主要政策の成果報告については関連がございますので、あわせて答弁をさせていただきます。

情報発信につきましては、これまでの広報紙やホームページ及び防災行政無線による発信に加えて、昨年1月からはメール一斉配信サービスとツイッターの運用を開始し、さらに3月にはフェイスブックの運用も開始するなど、複数の情報発信媒体を用いて積極的に取り組んでいるところでございます。また、昨年7月にはこれらの発信媒体を用いて、さまざまな情報を各課から直接発信できるよう、各課の担当職員に発信権限を付与するとともに、各発信媒体ごとの操作マニュアルも策定、周知を行い、情報配信環境の整備を進めてきたところでございます。

こうした中で、ご提案の防災行政無線の放送内容のホームページへの掲載につきましては、これまで災害情報に限って掲載をしておりますが、今後は放送を聞くことができなかった方が、後からその内容を確認できるよう、災害情報以外の情報についてもホームページに掲載をし、さらにはメール一斉配信サービスでの配信も行うよう改善をしております。

次に、各課のホームページ掲載内容の充実やメール一斉配信サービスの利用促進につきましては、昨年10月にホームページのリニューアルを行い、内容の充実強化を図るとともに、メール一斉配信サービスにつきましては、災害情報のほかに、観光・イベント情報、子育て・定住促進情報、健康・スポーツ情報のカテゴリーを追加し、情報発信をしているところですが、各課のホームページの内容更新や新しい情報の掲載頻度がまだまだ少ない状況にあります。

また、各課において実施、推進している主要な施策や、事業の進捗状況や成果についての報告は、今のところほとんど掲載がされていない状況でございます。市のさまざまな情報を市民の皆様迅速かつ正確にお伝えすることはもとより、特に市民の皆さんの協力をいただきながら実施

をしている施策や事業については、その進捗状況や成果を丁寧に説明することが求められているものと認識をしております。

先ほども申しあげましたように、各課においては各種発信媒体を用いて直接情報発信ができる環境が整っておりますので、今後研修会などを通じて、各部課がこれらの情報発信媒体を用いて市民の皆様役に役立つ情報を積極的に発信していくとともに、各部課における主要な施策や事業の進捗状況や成果についても、市民の皆様にはわかりやすくお伝えしていくことを推進してまいります。さらに、市長が各種機会などさまざまな機会に説明、報告をしております市政情報や施策の成果などについても、広く市民の皆様にお伝えすることが大切であると考えておりますので、今後の計画や市長の市政に対する思いなどとあわせて、市長からのメッセージとして市ホームページの市長の部屋に定期的に掲載し、市民の皆様にも広くお伝えしていきたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

〔1番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○1番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。

それでは2回目の質問をさせていただきます。大項目1の（1）については、共有名義人及び相続人がかなり多いということで時間を要しているということですが、これまで要した期間から推測して、この先どのくらいの時期に共有地問題が解決しそうなのか、もしくは街路事業として再開すべく、目標時期というものをどのように見据えているのか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。法定相続人の方々から承諾を得るために要する時間が、現在読めない状況でございます。解決の時期が予測できないために、事業再開の目標時期をまだ定められない状況となっております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） この道路は新宿町地内の市道0121号線の交差点を起点に、市の中心市街地を東西に横断して、国道349号バイパスにつながる主要な幹線道路であると同時に、現在、国道293号線の宮本町五差路交差点から本路線に通ずる区間における幅員の狭さ、また普通車同士ですえすれ違うのが難しい、大型車においては困難な状況にあるといったことから、本路線の整備開発が望まれているわけです。ぜひできれば目標年次を掲げた上で、計画的に共有地問題を解決いただいて、できるだけ早い時期に事業が再開されますよう要望いたします。

次に、大項目2の（1）については現況、理解いたしました。そこで、再度確認をちょっとさせていただきたいのですが、現状、農振除外、農地転用、給排水の整備などの諸問題等の理由から、当面は開発が厳しい状況にある、あるいは見通しは立っていないということで、こちらは理解をしてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 お答えいたします。いずれも難しい問題でありまして、見通しは立っていない状況でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） それでは、もう1点なんですけれども、開発がなかなか厳しいといった状況にあるというのは、これまで当該地区に出店したい旨、構想を示してきた民間事業者の計画の適応性に課題があったのか、それとも法律改正からの規制が厳しくなったことが理由なのか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 先ほどの最初の答弁で申し上げましたが、法律の改正によりまして基準が厳しくなったということで、法律の改正によりまして厳しくなったという状況でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） わかりました。関係部課で構成する常陸太田地区計画策定委員会が設置され、土地利用促進に向けて現在も適切な立地誘導の足がかりとして、公共公益施設の立地も検討しているということでもありますので、引き続き大変な状況であるかとは思いますが、諸問題について解決すべき方策を見出してほしいと要望いたします。

次に、大項目2の（2）についてですが、中心市街地活性化計画については平成17年度に中心市街地活性化法に基づき、国に提出したことを機に、翌18年度よりコンセンサス形成事業への取り組みがスタート。まちづくりに関する勉強会を通じて、地域が一体化して中心市街地の活性化を図っていく機運を醸成することを目的に、法人格を持った組織の立ち上げと中心市街地活性化協議会の立ち上げを目標に動き出したわけでありまして。

19年度にはまちづくりの実戦部隊という寄り合いが組織され、まちづくり事業の提案とその実現までの分類が行われ、20年度には既に中心市街地活性化事業に取り組んでいた構成にて、新たな委員会として中心市街地活性化推進委員会の発足、その中で法人格を持つまちづくり組織の立ち上げについて協議、検討されてきたわけですが、時期尚早との結論により、法人組織の設立には至らなかったという経緯があります。

しかし、鯨ヶ丘地区の活性化の実現のためには、継続的な活性化事業を展開していく必要があるということから、21年度には鯨ヶ丘地区活性化委員会が新たに設置されまして、観光客誘導板設置などについて協議、並びに事業の実施等が行われてきました。が、その後22年度以降は行政と市民が定期的に鯨ヶ丘の活性化について協議する機会がなくなってしまい、情報の共有も以前に比べ図りにくくなっている状況にあります。

そのような中、25年度は鯨ヶ丘地区をケーススタディーとした若者世帯、新婚世帯や子育て世帯等が定住できる集合賃貸住宅を建設する民間事業者等に対し、建築費用の一部を助成する鯨ヶ丘地区民間賃貸住宅建築助成事業が、少子化・人口減少抑制対策主要事業の1つとして計画されていますが、例えば、鯨ヶ丘地区といった地域エリア自体の定義や解釈についても、縦割りの行政組織のもと、幾つかこれまで推進計画が策定されている状況の中で曖昧になっているなど、鯨ヶ丘とはどこのエリアを示すのかという点を考えても、庁内及び地元住民とのコンセンサスを図る必要があるように感じています。

ぜひ中心市街地活性化計画の検証を機に、以前から申し上げているように、行政の関連する部

署である都市計画課，企画課，商工観光課，文化課などによる横断的な庁内組織と，商工会並びに商店会初め，地元住民代表による協議会等を結成の上，現存する幾つかの推進計画の整理も含め，鯨ヶ丘地区のまちづくりビジョンについて議論を進めていっていただきたいと考えています。

人口減少や少子化，高齢化に加え，空き店舗や空き地の増加，さらには歴史的町並みが消失傾向にある中，改めてまちの顔として意識を共有し，再生すべき鯨ヶ丘地区の活性化策については時間的な猶予はないものと危機感を抱いておりますので，迅速に対応できるよう強く要望をいたします。

次に，大項目3の（1）についてですが，全般的に前向きな答弁をいただいたと認識いたしております。ぜひ防災行政無線放送内容のホームページ掲載，並びにメール一斉配信サービスによる相互配信の実現に期待すると同時に，携帯電話の所持率が高まっている状況下，メール一斉配信サービスへの登録促進にも力を注いでいただきたいと思っております。

そして，ホームページの各課の掲載内容においては，大分温度差があるように感じます。事務分掌のみの掲載で，お知らせが全くない課も目立ちます。市民が求める各課の紹介というのは，事務分掌の記載という形ではないようにも感じますので，いま一度わかりやすい紹介，内容について検証いただくとともに，既に各課の担当職員に配信権限を付与し，各配信媒体ごとの操作マニュアルまで策定，周知するなど情報配信の整備が整っているにもかかわらず，うまく機能していない点につきましては，ぜひその課題を抽出し，早急に改善していただけるよう要望をいたします。

次に，大項目3の（2）についてですが，今年度中には市のホームページ上に，常陸太田フィルムコミッションとして情報公開していただけるということですので，期待をいたしております。そこで，2年前はロケ地として18件が登録されておりましたけれども，現在はどれくらいの登録数となっているのか，またそのロケ候補地の選出並びに選定はどのように行われているのかについてお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 茨城県フィルムコミッション等協議会に登録している件数は，平成23年度は18件でありましたが，今年度の2月末現在で69件の登録となっております。ロケ地の選定につきましては，それぞれの地域で収集した情報をもとに，本庁及び各支所の観光担当課で選定を行っております。なお，常陸太田フィルムコミッションの立ち上げにつきましても同様に行っております。

○後藤守議長 藤田議員。

○1番（藤田謙二議員） 今後の運営体制にもかかわりますけれども，市内にはもっともっとたくさんの方のロケ候補地があるというふうに感じています。その選出，選定に当たっても，少人数よりは多くの方から情報を提供いただいたほうが，嗜好も偏らないなど効果も高まってまいりますし，そのためには今お話もありました各支所の協力も得ながら，市内全域の魅力ある候補地の洗い出し，さらには市民にも参加をしていただいて，選定委員会のような組織を立ち上げて協力いただくなど，地域においても常陸太田フィルムコミッションの存在を広めて，支援体制を強化し

ていただきたいと思います。

また、現在デジタルカメラの普及に伴いまして、市内においてもカメラ教室や同好会などの活動が活発化されてきていますので、そのような方々にも支援の輪を広げていきながら、ロケ候補地の推薦等を初め、PR用の写真を撮影していただくなどいろんな取り組みが考えられると思います。ぜひ設立趣旨にもあるように、映画やテレビを通して、常陸太田の豊かな自然や昔ながらの町並み、文化などを紹介することで、知名度アップや地域観光などの訪問客の増加、町の活性化を図っていくといった目的達成に向けて、積極的に推進をしていってほしいと要望をいたします。

最後に、大項目4については、市民協働を推進する上で市民の参画意識、モチベーションを高める意味でも、主要施策のわかりやすい成果報告は大変重要なことであると考えておりますので、広報紙やホームページ、SNSなどのさまざまな媒体を最大限に活用しまして、定期的な市長からのメッセージ配信とあわせて、ぜひ実行に向けた推進を要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、2番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2番（赤堀平二郎議員） 2番、民主党の赤堀平二郎でございます。議長のお許しが出ましたので、4点につきましてご質問させていただきます。

まず最初に、東日本大震災以降、この間サスペンド状態になっております常陸太田市複合型交流施設建設事業につきましてお伺い申し上げます。

本市における重要な産業の柱の1つは、豊かな自然の存在とそれがもたらす大地の恵みによって成り立つ農林業であることは、私たち市民の多くの人々が知るところでございます。私たち人類は他の生物同様、食物を摂取し、体内に取り込むことによりまして、私たち自身の栄養とエネルギーを確保しているわけでありまして、そうすることによりまして、私たちは生命存在を保障され、今この瞬間命を紡ぎ続けているわけでございます。農業は私たちが生きていく上で不可欠な食料を確保するという、極めて重要かつ必須な生産活動であります。

かつてマルサスは「人口論」の中で、地球規模の急速な人口の増加に対して食料生産が追いつかず、食料危機が訪れると指摘いたしておりました。現在、地球上で8億人以上の人々が恒常的な飢餓状態にあると言われております。また、世界の中で、中国や中東の産油諸国が、アフリカにおいて農地の囲い込み、ディスクロージャーを大規模に行っているとも伝え聞いております。我が国、我が地域においても、食料需給の問題は必要不可欠な問題であります。

日本経済新聞に、銀行が、金融機関が、医療、介護、再エネルギー、再生可能エネルギーとともに、農業がこれからの成長分野の1つであると考えているという記事が掲載されました。私たちもまた、この地域における農業の持つ可能性及び将来について、真剣かつ着実に取り組んでいかなければならないと考えます。

そこでお伺いいたします。複合型施設建設事業を行う上での政策目的は何なのか。明確にお答えいただきたいと思います。そのような答弁をいただくことによって、広く市民の皆様にもこの

インターネット等を通じまして、こういった情報が開示できるのではないかと考えます。そして、現在この事業がどのような状況にあるのか、また今後の予定についてもお答えいただきたいと思っております。

次に、自治体職員の給与の問題についてお伺いいたします。政府は地方交付税の減額を盾に、実質国主導による地方自治体職員の給与削減を行おうといたしております。しかし、このことは、地域のことは地域で決めて、地域が責任を持ってとり行うという、私たちの主張してきた地域主権、地方に国からの財源、権限を移譲していくという地方分権、地方自立の時代の流れ、精神に、逆行、逸脱するものと言わざるを得ません。このようなことを地方自治体の頭越しに、一律に国が強引に押し進めることは、地方の自主性、主体性を大きく毀損し、国、中央主導による地方の管理支配の構図の色合いをさらに強くするものと危惧いたすわけでございます。

このようなことは、それぞれの自治体がそれぞれの持つ状況を踏まえる中で、職員の代表の方々とそして各々の議会の協議の中で決定していくべきものと考えます。地方6団体もこれらの動きに対しては強く反発しているとの報道もございます。また、参議院予算委員会の席上、維新国会議員団の政調会長片山虎之助参議院議員は、地方公務員の給与削減を国が強制するのはおかしい、地方に任せるべきと発言いたしております。この問題を含めた国と地方自治体とのあるべき関係、姿につきましてご所見をお伺いいたします。

続いて、3番目、再生可能エネルギーに対するこの1年間の動きと来年度に向けた取り組みについてお伺い申し上げます。

前の質問でも少し触れておりましたがけれども、銀行が考えておる将来の3つの分野の1つに、農業と並び、再生エネルギーの分野が含まれております。将来、農産物の地産地消と相まって、エネルギーの地産地消が地域コミュニティの活性化につながるものと考えます。そこでお伺いを申し上げます。行方市は、農業用水路で小水力発電の実証実験に取り組んでいるとのことでございます。当市における再生エネルギーの取り組みと今後の方針についてお伺い申し上げます。

最後に、当市における改正消防法によるガソリンスタンドの地下貯蔵タンクの交換並びに、修繕による影響についてお伺い申し上げます。改正消防法による地下タンク交換及び修繕における経済的な負担によって経営を諦め、廃業に向かうスタンドが全国的に増えていることでもありますけれども、特に人口過疎地においては、日常生活に大きな支障が生じているとも聞いております。当市においてはどのような状況か、お聞かせいただきたい。また、このたびの改正消防法による義務的措置とはどんなものか。当市の各地区のスタンドの件数もあわせてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

1点目の本事業の政策目的につきましては、第一に、本市の基幹産業である農林畜産業の振興を促進するための中核施設として整備しようとするものであります。本市の農業は、中山間地域としての地理的な条件や農業従事者の高齢化、あわせて東日本大震災や福島第1原発事故による

風評被害なども加わり、産出額の低迷、担い手不足、耕作放棄地の増大やそれに伴う鳥獣被害の増加など、本市農業を取り巻く環境はますます厳しくなっているという現状であります。

このような中、現在、農産物等の生産振興や生産拡大等の促進施策として、生産基盤の整備や農地の集約等による生産コスト削減に向けた産地づくり、地域農業の担い手の核となる農業者育成確保のための新規就農者支援や認定農業者、受託組織等の育成確保、あわせて本市の農業の特徴でもある高齢農業者や小規模農業者等の生産意欲や所得向上支援、また付加価値のある生産に向けた計画生産や農産物等の品質向上、ブランド化、6次産業化支援など、さらには有害鳥獣対策や風評被害対策を含めた、安全安心な農作物の生産と供給体制の支援等に取り組んでいるところであります。

一方で、これらにより生産された農作物や加工品等をいかにして販売、あるいは利活用していくかが求められていることから、本事業は販売や利活用の複合拠点施設として、直売所施設や飲食施設、加工所等を有した施設の整備を行い、農業者の生産意欲や6次産業化等を促進し、所得向上や多様な担い手の確保につなげていくことにより、本市の農業の再生と継続した活性化を図っていこうとするものであります。

あわせて、本施設にさまざまな地域情報を受発信する機能を持たせることにより、地域全体への交流人口の拡大を進め、地域経済への波及効果を促すなど、まち全体の活力を生み出し、総合的な地域産業の活性化を図っていこうとするもので、これらの拠点として整備を進めるものであります。

議員ご発言のとおり、農業は人々の命と健康の源である食を支えるさまざまな生産物を生み出すとともに、農地や森林は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など本市の風土を育む大切な大地であり、地域が一丸となって守り、育んでいくことが必要であると考えております。

2点目の本事業の現在の状況と今後の予定につきましては、現在、昨年11月末に専門業者より報告をいただいた震災後の本事業を取り巻く環境等の調査、分析を踏まえた現計画の検証調査報告書について、市内部委員会を中心に検証作業を行っている段階であります。

今後、この検証作業を踏まえ、市内部委員会及び市民や関係機関、専門家等で構成する外部委員会等において、施設規模や収支計画等を中心とした現計画の見直し作業に加え、それぞれの施設で行う具体的な内容についての協議、議論をいただいた中で、これらの方向性を示してまいりたいと考えております。その方向性がまとまり次第、議会や市民の皆様方には報告してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 国と地方の関係のあり方についての、自治体職員の給与の問題についてのご質問にお答えをいたします。

地方分権下における国と地方のあり方につきましては、国と地方公共団体はそれぞれに分担すべき役割を明確にし、かつ地方公共団体の自主性、自立性を高めることによりまして、地方公共

団体が自らの判断と責任において、自主的に地域の実情に応じた行政運営を行っていくべきものであるというように考えております。

今回の職員の給与減額の対応につきましては、総務大臣から国に準じた必要な措置を講ずるよう要請をされているところでございますが、給与の減額支給の基本的な考え方が示されてきた段階でございます。今後、詳細につきまして茨城県や県内各市の動向を注視しながら、対応を検討し、自主的に判断してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 再生可能エネルギーについてのご質問にお答えいたします。

1点目の、当市の近年における再生可能エネルギーの取り組みについてでございますが、家庭用太陽光発電設備の設置は積極的に進められております。東京電力によりますと、平成20年度末の契約総件数は225件であり、21年度は年間で28件、22年度は73件、23年度120件の設置があり、23年度末の総件数は446件となり、3年間で約2倍と設置件数が増加しております。24年度も150件の太陽光発電設備設置補助申請がなされておまして、太陽光発電に対する市民の意識の高まりを感じております。

次に、公共施設への状況でございますが、市役所本庁舎、水府支所、峰山中学校に20キロワットの太陽光発電設備を、また常陸太田駅舎や水道施設にも小型の設備を設置しております。25年度には、市の防災拠点となる市役所本庁舎、消防本部及び避難所としての役割が期待される生涯学習センターに、太陽光発電設備と蓄電池を設置いたします。また、商業施設内の事業者にも、早い段階から太陽光発電が設置されている状況でございます。

次に、大規模太陽光発電いわゆるメガソーラーにつきましては、ハイテクパーク金砂郷工業団地内に民間の事業者が発電施設を建設中であり、今月末には完成と伺っております。さらに、隣接する宮の郷工業団地内におきましても、同様にメガソーラーの建設に着手したところであります。また、同工業団地におきましても、森林バイオマス発電の引き合いもなされている状況でございます。

次に、水力発電につきましては、東京電力の関連会社であります東京発電株式会社が、旧町屋発電所の再開発に向けた調査が現在進められております。小水力発電につきましては、市にて里川の支流や辰口用水路につきまして、可能性を調査しているところであり、また民間会社により、水力発電装置の試験場所として里川の支流を利用して行われております。

次に、風力発電につきましては、里美牧場内の市で保有する1基につきましては、平成23年度の発電量は約84万キロワットアワー、売電収入は約966万円であります。なお、24年度は再生可能エネルギー固定価格買い取り制度が開始されたことによりまして、東京電力への売電価格が、昨年12月から1キロワットアワー当たり22円と、これまでの約2倍の価格でございます。また、同里美牧場内では、民間による風力発電施設6基も現在稼働中でございます。

続いて、2点目の今後の方針についてお答えいたします。家庭用太陽光発電につきましては、現行の補助制度を継続し、引き続き設置を支援してまいります。公共施設への太陽光発電につき

ましても、今後整備される学校施設に設置を計画しております。また、大規模太陽光発電につきましても、事業者等からの問い合わせには、今後積極的な取り組み、対応をしてまいります。東京発電株式会社による町屋水力発電所の再開発につきましても、全面的に支援していくとともに、小水力発電につきましても、今後実施主体や実施方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

ただいまの答弁に対して訂正を申し上げます。大規模太陽光発電、メガソーラーでございますけれども、宮の郷工業団地におきまして建設に着手と申し上げましたけれども、これにつきましては訂正いたします。訂正し、おわび申し上げます。

○後藤守議長 消防長。

[福地壽之消防長 登壇]

○福地壽之消防長 消防法改正によるガソリンスタンドの地下タンク交換、修理問題についての当市における影響と現状についてお答えいたします。

近年、地下に直接埋設された地下貯蔵タンク等において、腐食や材料の経年劣化による危険物の流出事故が多発していることから、平成22年6月に消防法が改正され、埋設年数等が一定期間経過した地下貯蔵タンクに対して、地下貯蔵タンクの交換や地下貯蔵タンク内面に腐食を防止するためのFRP等によるコーティングの実施、腐食進行を防ぐための電気防食、危険物の漏れを早期に検知する高精度液面計の設置など、いずれかの流出防止対策を講ずることが義務づけられました。

現在、当市におきまして営業しておりますガソリンスタンドは23事業所で、地区別では太田地区が9、金砂郷地区が6、水府地区が4、里美地区が4事業所でございます。この中で、このたびの法改正に伴い、流出防止策を講じなければならないガソリンスタンドは市内に6事業所となっており、これまでに地下貯蔵タンクの交換が1事業所、FRPによる内面コーティングが1事業所、高精度液面計の設置が1事業所で実施されております。残りの3事業所につきましては、新たな猶予期間内の4月末までに電気防食措置を実施することとなっております。なお、今回の消防法改正に伴い、流出防止策の義務を課されたガソリンスタンドで、改修費用等の経済的負担により廃業したスタンドはございません。

○後藤守議長 赤堀議員。

[2番 赤堀平二郎議員 質問者席へ]

○2番（赤堀平二郎議員） 2回目の再質問ということでございまして、まず現在見直しが進められているということで、事業総額というのもまだ確定しているわけでもございませんけれども、以前全員協議会におきまして、総額幾ら幾らという額が提示されましたわけでもございますけれども、どうしてもその総額がぼーんと来ると、市民の皆さんはこれ全部市がお金を払うのかというふうに捉えてしまう方も多々いると思います。したがって、そのいわゆる事業の財源の内訳について、各々の資金の特徴、内容についても含めてお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 事業費や財源等についてのご質問にお答えいたします。先ほどご答弁申し

上げましたとおり、現在震災前の計画の見直し作業を進めているところであり、その内容の結果等によっては事業費等にも影響を及ぼすことから、現時点ではっきりしたことは申し上げられませんが、数字が変わることを前提に、震災前の計画で申し上げますと、総事業費で約12から13億円弱。財源内訳としましては、農林水産省からの国庫補助金が約2億6,000万円、合併特例債が約9億6,000万円、市の一般財源が約5,000万円程度と見込んでいたところであります。

またこの場合、合併特例債の元利償還分のうち、70%が交付税措置されることから、合併特例債の償還額のうち、市の実質負担額は残りの30%分で約3億円となり、当初の5,000万円と合わせ、約3億5,000万円を見込んでおりました。なお、このほかの財源としまして、道の駅整備事業として国庫補助金についても調整を進めているところであり、全体事業費のさらなる圧縮に努め、一層の一般財源の負担軽減に努めてまいります。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。事業費につきましては、財政状況は本市においても厳しいわけですので、財政負担を極力減らして、有利な資金といったものを研究、検討して、活用していただきたいと思うところであります。

そして、行政の行う事業は民間と違いまして、お金もうけが第一目的ではございません。民間事業は、原則として採算に合わない事業は行いません。しかしながら、行政も公的資金を使う以上、明確な政策目的というものはきちっと市民の皆さんに開示しなければならないのは当然でございます。それと同時に、BバイCいわゆる政策の費用対効果、これはやはりきちっとチェック、精査しませんと、行政の無駄という形で後々禍根を残す形になりますので、事業の慎重な検討と見直しを通じて地域の活性化に大いに寄与しますように、この点につきましては強く要望しておきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、自治体職員の給与の問題についての再質問でございますけれども、まず国と地方が合わせた国債、地方債の発行残高は1000兆円を超えていると言われております。その内訳はおよそ国が800兆円、地方が200兆円と言われておりますけれども、地方における財政悪化の要因といたしまして、長期間国が推し進めてきた公共事業の裏負担、そして国の直轄事業の負担金、小泉内閣において実施されましたいわゆる三位一体改革によるところの地方交付税の減額も大いなる要因として上げられると考えられております。

地方の側に関して言うならば、都道府県のレベルでは、平成21年から24年の削減実績は2兆円を超えているとされております。一方、国は暫定的でございます。2年間の措置期間累計で、削減額は6,000億円でございます。地方の2兆円に比べて、国が6,000億円。これも2年間だけでございます。合わせてでございます。

また、職員数でございますが、都道府県レベルでございますけれども、平成13年度から23年度までには、職員の数19%が減少いたしております。一方、国のこの間の非現業職員の減少は3%にとどまっているわけでございます。

そこでお聞きしたいと思います。この間の本市における職員の削減数はいかがでありましよう

か。お答えいただきたい。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 職員の数でございますが、平成13年は合併をしておりませんでしたので、合併をした4市町村と一般、一部事務組合等の職員数の合計であります。平成13年が787人でございます。そして、平成23年が653人。これを差し引きしますと134人、大体17%の減ということになってございます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。共同通信のアンケートなんです。給与削減の前提に交付税の削減を国が一方的に行うということに関して、知事、政令市長の8割が反対していると報道されております。このような一方的な国、中央の対応が今後も行われぬように強くお訴えしたいと思っております。

続きまして、再生可能エネルギーに対するこの1年間と来年度の取り組みについて、再質問させていただきたいと思っております。世界の太陽光発電の総発電能力は、12年製段階で11年製に比べて4割方増えているということでございます。100万キロワット級の原発100基分に相当する1億キロワットの大台を超えたことが、欧州太陽光発電協会の調査で明らかになりました。日本の昨年の1年間の新規導入量は250万キロワットとされています。ちなみに導入量は、世界でドイツが1位、2位は中国で350万から450万キロワット、以下イタリア、アメリカ、そして日本が5位であるということでございます。20年には、総発電能力が3倍の3億キロワットに達するとの予測もございます。

先ほど小水力発電のところちょっと触れましたけれども、日立市内の企業が、これは河川法、農水省のいわゆる水利権とかいろいろ絡まりがございましょうけれども、用水路等で発電できる小型の水力発電機が開発されたという5日の茨城新聞の報道に載っておりました。今後とも、再生可能エネルギーのさらなる推進と検討を含めた取り組みを強く要望いたします。

続きまして、本市における改正消防法によるガソリンスタンドの地下タンクの交換及び修繕による影響についての再質問を行います。今回、改正による義務的な措置に関して、その安全性の観点から二、三、お伺いしたいと思っております。この地下タンクの材質、厚み、また幾らの検査圧で製造されたものかお教えいただきたいと思っております。また、これらの地下タンクが本市に何基埋蔵されているのか。地下タンクの容量は何リットルまで認められるのか。これらの地下タンクと給油取扱所との違いは何なのかもお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。消防長。

○福地壽之消防長 ただいまの質問につきましてお答えいたします。地下タンクの厚みでございますが、それぞれちょっと違っておりまして、どこにどれだけの厚みのという形では資料を持っていませんので、後ほどお答えしたいと思っております。また、地下タンクにつきまして、市内でどれぐらいあるかというご質問ですが、市内では現在149本ございます。その中で、対象となるような地下タンクにつきましては122本ございます。また、地下タンクの容量ですが、これもそれぞれ違っておりまして、リッター数は事業所によって違っておりまして、またその大きさによっても

違います。そういったことに関しては危険物規制法の中で決まっております、一概に何リットルという形でお答えはちょっとできませんのでよろしく願いいたします。

○後藤守議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきたいと思っております。

○後藤守議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 先ほどの宮の郷工業団地内のメガソーラーの計画でございますけれども、未着工でございます。おわびして、訂正をいたします。

○後藤守議長 次、22番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。発言通告に基づいて一般質問を行います。

まず、今深刻なデフレ不況からどう抜け出すかが、国政の大きな問題の1つです。昨年末の総選挙で復活した安倍政権は、無制限の金融緩和と公共事業のばらまきをカンフル剤にして、デフレ対策をやり、その上で消費税増税を実施しようとしております。しかし、無制限の金融緩和で物価上昇が起こっても、働く人の賃金が下がり続ければ国民の暮らしはますます苦しくなります。市場に幾らお金を供給しても、内需が冷え込んでいるもとでは投資に回らず、結局投機マネーとなって深刻な弊害をもたらします。今、円安によって灯油やガソリンは既に1割以上値上がっておりますが、その弊害が如実にあらわれております。不況から抜け出す鍵は、国民の所得を増やし、内需を活発にする政策に転換を図ることが必要です。

給料が上がらない。さらに賃下げやリストラが横行して、若い人たちが正社員にもなれない。生活は苦しくなるばかりで、その上増税が待ち構えている。これでは幾ら安倍政権がデフレ不況からの脱却や景気回復を叫んでも、暮らしがよくなるわけがありません。日本共産党は、何よりもまず消費税の増税を中止すること、政治の力でルールや制度を確立し、労働者への無法な首切りや非正規労働者への置きかえをやめ、賃金を引き上げることだと考えます。

大企業にため込まれた260兆円の内部留保のごく一部を回すだけで、自分の企業の社員の給料を上げる、関連下請けにまともな単価を保証することも可能です。そのことが、ひいては企業利益にもつながり、まともな経済発展を図ることになります。国民の所得を増やし、内需を拡大する道を進めることこそ必要です。

東日本大震災から間もなく2年になります。大震災と津波、そして福島原発事故により復興がおくれ、被災者は苦痛のもとに置かれております。被災者に心を寄せた深刻な実態に即した政治が、今本当に求められております。TPPへの問題、原発再稼働など国政の問題が山積しております。こうした国民を取り巻く状況の中で、最初に市長の施政方針について、市民の暮らし応援、福祉向上、地域経済の活性化について伺います。

そもそも施政方針とは、常陸太田市がどのような事業に取り組むのか、地方自治法が掲げる住民の福祉の増進という任務実現のために、一体何をするのかを示したものです。大久保市長は2

期8年市政を担ってこられたわけですが、今年の5月21日には満期任了となるわけですが、施政方針は施政方針として、私、受けとめて質問をしたいと思います。

まず、閉塞感打開のための施策となっているかという点で、現状認識と打開の方向性について伺います。私は機会あるごとに、市民の暮らし応援の立場から質問をしてまいりました。平成24年3月に公表されました市町村民経済計算によれば、これは平成21年度のデータですが、このデータは非常におくれて出されるということになっておりまして、21年度を見ますと、常陸太田市ですけれども、雇用者報酬が前年比でマイナス50億4,900万円、企業所得はマイナス11億6,900万円となっております。平成15年度から平成21年度までの7年間で、雇用者報酬はマイナス102億4,200万円、企業所得はマイナス21億5,400万円とこのようになっております。

7年間で、常陸太田市では120億円以上のお金が減っているわけです。これだけ市民のふところから所得が減れば、当然消費は減り、小売店は廃業、倒産を余儀なくされ、個人企業では再生産に必要な新たな資本は投下されない。地域経済の循環は弱くなるばかりだと思います。自治体としては所得が減れば税収が減る。国民健康保険を初め、増税負担増路線に拍車がかかる。そして行政コスト削減、サービス切り捨ても進む。可処分所得が減り、ますます消費縮小へ。こうした悪循環に陥っているのが現状だと思います。

この現状について、施政方針では触れられておらず、新政権になって景気の改善を示す動きも見られ、このように施政方針で書かれておりますが、新政権に震災復興、経済再生などに全力で取り組んでもらい、経済復興と安心して生活できる社会実現が望まれるとしております。では、この施政方針が、閉塞感打開のための施策、基本方針となっているのかどうかということです。

もちろん閉塞感は、今までの国の経済政策の行き詰まりの反映でもあります。アベノミクスで本当によくなるのか。冒頭でも述べましたけれども、国民の所得を増やし、内需を拡大しなければ打開できません。ですから、自治体として打てる手は思い切って打つべきではないかというように思います。閉塞感打開の鍵を握る本市の経済政策についてですけれども、平成25年度の施策により、耐震化工事など公共事業が上げられております。また、地域産業の振興によって、市民の所得向上にどれぐらい寄与できるのか。この点について伺いたいと思います。

雇用者報酬減、給与削減、リストラ、非正規雇用の増大などによる雇用者報酬の減少というのは、本当に深刻です。雇用問題では現状をどう打開しようとお考えか。若者の雇用とともに、中高年の雇用対策も急務です。企業誘致だけでなく、地域で産業を興す、地域の産業を支援する、雇用も作るという構えで公正的に進めてほしいと思いますが、ご見解を伺います。

農業の振興についてです。施政方針の中では、8ページに盛り込まれております。さまざまな取り組みが上げられております。ところで、安倍首相はオバマ大統領との首脳会談で、食と農を初め、日本経済と国民生活に大打撃を与える環太平洋連携協定、TPPとっておりますけれども、このTPPへの交渉参加に踏み出す考えを示したのです。総選挙で多くの候補者がTPP反対を公約した自民党さんが、党として事実上TPPに参加できなくなる厳しい6項目の条件を公約として掲げたのに、選挙が終わったらこの暴走です。JA全中の会長、またJA北海道、JA

各県の中央会会長，そして各医師会の会長など各界から，これはなし崩し参加だ，公約違反，裏切りだとうとう強い怒りの声が今，全国的に上がっております。

私はこれまでの一般質問の中で，T P P問題が浮上したときに，市長にお伺いいたしました。このとき市長は，T P P反対の立場を明らかにしておられますけれども，農林畜産業のみならず，暮らしのあらゆる分野に甚大な被害をもたらすT P Pに対して，農業を基幹産業としている本市の，また首長といたしまして，施政方針の中で，T P P問題について一言だけでも盛り込んでほしかつたところのように思います。安倍首相のT P P交渉参加表明のもとでの，市長の見解を改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

もう1つ，4点目に保育事業についてです。施政方針の中の10ページになりますけれども，保育事業の効率化や市民ニーズへの柔軟な対応を図るため，公立保育園の指定管理者制度の導入と公立保育園の再編，整備を進めますとこのように書かれております。私は，指定管理者制度になると，継続的な保育サービスができなくなるおそれがあるということを指摘したいと思ひます。

保育は経験により蓄積するものが多く，また保育は職員全員のチームワークによって支えられており，それは長い間の経験と保育実践の積み重ねによって蓄積された，かけがえのない財産であります。指定管理者制度になりますと，保育サービスを提供する事業者にとって決められた指定管理費の中で利益を生むには，人件費を抑えることがまず最優先されると思ひます。保育士の犠牲の上に，利用者の満足度を上げるよう運営がされ，保育士の人間らしいゆとりある労働条件が保障されなければ，子どもたちへの保育の質にも影響が心配されます。

全国の指定管理者制度を導入したところでは，このような問題が現在指摘されているところであります。この保育事業の指定管理者制度の導入，公立保育園の再編，整備を進めるということについてはどのようなご見解をお持ちなのか，お伺いをいたします。

2番目に，体罰をなくし，子どもを健やかに育てることについて，体罰の解消について伺います。皆様もご承知のように，大阪・桜宮高校のバスケットボール部での体罰，自殺事件という心の痛む深刻な事態から，学校のスポーツ部活動で，勝つために必要と黙認，隠蔽されてきた体罰，暴力指導の実態が次々と明るみに出ております。なぜスポーツ指導ということで，生徒や競技者を殴る，蹴る，棒や器物でたたくという暴力行為や暴言が許されてきたのでしょうか。なぜ部員や選手の声が黙殺されて，自殺にまで追い込まれ，決死の思いで告発をしなければならぬのでしょうか。

命の尊厳と人権が乱暴に踏みにじられる指導のあり方と体質は，異常としか言いようがありません。言うまでもなく学校の教育でも一般社会でも，体罰や暴力，ハラスメントは許されるものではありません。スポーツは野蛮な暴力を根絶し，民主的な人間関係を生み出す文化として発展してきたのです。そこに暴力を持ち込むこと自体，根本に反する行為として非難されなければなりません。

こうした中で注目したいのは，実績を持つスポーツ関係者から，体罰，暴力指導やハラスメントは時代おくれだとの批判の声が上がっていることです。あの高校球児，プロ野球選手として活躍した桑田真澄氏はこのように講演会でも語っております。「殴っても何も解決しない。子ども

たちの自立心がなくなってしまう」と指摘しております。スポーツでの勝利を目指す上でも、体罰、暴力、服従の指導から脱皮し、競技者との信頼関係を基本に据えた指導が結果を出してきていることに、もっと光を当てる必要があります。選手とともに目標に挑み、実績を積み上げる指導の方向こそ本来の姿であり、大きな流れにしていくことだと考えます。

全国の法務局が、去年1年間にいじめに関する相談を受けて調査を行った件数がおよそ4,000件で、前の年よりも20%余り増えたほか、学校での教職員による体罰に関する件数も370件と、いずれも統計をとり始めた平成13年度以降、最も多くなりました。

そこで1点目。幼稚園、保育園、小学校、中学校での体罰の報告、調査について伺います。1月22日の朝日新聞によりますと、茨城県内の公立小中学校や高校、特別支援学校で、体罰をして処分を受けた教職員の数が、2007年度から11年度の5年間で27人に上ると文部科学省の調査ですけれども報じております。市内の幼保、小中での体罰の報告は、どのような状況になっているのか伺います。

大阪市立高校での体罰事件を受けて、茨城県教委は1月10日付で各校に体罰防止を呼びかける通知を出し、体罰緊急調査を実施し、3月5日までに教育委員会に提出され、11日に県教委提出とこのように聞いておりますけれども、その調査結果について伺います。この調査の対象は中学校、高校ですけれども、幼保、小の調査についてはどのように今お考えになっているか伺います。

2点目は、体罰問題にどのような対応をするのか伺います。体罰問題に対応する基本姿勢では、子どもの身体を傷つけ、苦痛を与える教師の体罰は暴力行為そのものです。子どもの人権を侵害し、子どもの人格を否定する。教育者として許されない行為です。憲法と子どもの権利条約の立場から見ても、学校教育法第11条でも体罰は禁止されております。スポーツ指導のあり方から見ても、体罰では子どもの能力を伸ばすことはできません。

こうした体罰についての基本的な認識を持つ。このことが大切です。部活のみならず、授業など学校生活全てにおいて体罰を一掃する上で、今必要なことは愛のむちなどと体罰を容認する姿勢を改め、学校から体罰を一掃する取り組みを進めることです。子どもの命を守る立場から、学校では体罰をなくすための徹底した民主的な議論が必要です。

また、保護者の中からも「先生、どんどん厳しくやってほしい」といった声を聞くこともあります。ですから、保護者との話し合い、理解も大切です。顧問教師の専門的知識と指導力養成の研修制度の確立も必要です。教育行政の役割は、教育条件整備を初め、こうした学校での取り組みを支えることと思います。どのような対応で取り組むのかお伺いをいたします。

3番目に、子どもの学びの保障、就学援助制度について伺います。

1点目として、生活保護基準の引き下げによる影響について伺います。生活保護基準が、国民最低生活保障の要としての役割を果たしています。就学援助は、教育費無償化が完全に実現されていない現在では大切な制度です。就学援助制度の対象者は、要保護児童生徒と準要保護児童生徒ですので、生活保護基準が引き下げられれば、生活保護受給世帯が減少して、その子どもたちである要保護児童生徒が減少することは明らかです。さらに、準要保護児童生徒の認定基準も引

き下げられ、準要保護児童生徒も減少することになります。

保護基準引き下げによって就学援助を受ける生徒が減少することは、教育の機会均等の権利を奪うことはもちろん、親の貧困が子どもの教育に影響を与え、子どもの貧困を生み出し、教育による貧困の連鎖を断ち切る機会を奪うことになります。また、少子化を推し進める要因ともなります。本市においてはどのような影響があるのか、お伺いをいたします。

2点目は、給付内容の拡充についてです。私は今までに何度か、この常陸太田市においても視力が低下した子どもさんに、眼科での検眼料、眼鏡購入費を就学援助制度の補助対象として拡充して、子どもの日常生活や学習面で安心できる支援を求めてきました。平成24年度の就学援助児童生徒の眼鏡に関する状況調査を出していただきましたけれども、25年3月1日現在によりますと、小学校では就学援助児童のうち、視力0.6以下の眼鏡を必要とする23名中10人、43.5%がかけておりません。中学校では32人のうち5人、16%がかけていないという結果が出ました。

これは、眼鏡をまず買えない。一度買っても、学校を卒業するまで使えるものでもなく、何度か買い換えなければならないということもあると思います。このような実態をどう受けとめられておられるのか。眼鏡購入費の給付を拡充させることを求めたいと思います。これについては、いろいろご要望は何でもそうですけれども、眼鏡についても温かい積極的な答弁をお願いいたします。

4点目は、福祉としての市民バスの充実について伺います。市民バスは路線バスの補完ということで、平成12年、3コースで運行が開始してから、平成13年から平成17年度の5年間、6コースを運行。平成18年度は市町村合併で8コースとなり、平成19年度に全域で11コースとなり、今日まで13年間運行されております。市民バスは運行して9年目に入った平成20年1月に、これまでの無料から1乗車200円と有料化されて、平成21年度にはコース別に見ると、ほとんど利用者数が半分あるいは半分以下というような状況になっております。

例えば、西河内方面ですけれども、平成18年、無料のときは1万517人、1年の利用者数です。有料になって間もなくの平成23年は4,442人、6,075人の減。これは58%の減になります。また、大森・岡田方面、18年度は1万1,307人。23年度になりますと4,625人ということで、6,682人の減。59%の減です。幸久・松栄・佐竹方面、18年度は7,830人。23年度の有料の時期になると、3,234人と4,596人の減。これも59%の減。このような結果が出ておまして、年々太田地区においては、市民バスの利用が減り続けている。このような状況にあるわけです。

私は有料化が提案されたときに、市民バスの利用者は特に高齢者の利用が大半で、路線バスの補完としての公共交通の市民バスは、福祉バスと呼ばないけれども、状況としては福祉のための役割が大きくなっていると思います。高齢者の方々が生き生きと暮らし、そして気兼ねなく利用してもらうことが大切であり、福祉の心があれば有料化すべきではない。特に、高齢者に外出する機会が増えるということは、高齢者の方々にとって健康促進にも非常に有効で、また買い物などといえば波及効果もあるわけです。

地域交通として路線バスがあり、そして市民バス、乗り合いタクシー、患者輸送バスが今市民の足として運行されておりますけれども、このうち市民バスの利用について、私は利用状況を見て、1乗車200円という利用料の負担の影響が非常に大きいのではないかと思います。そういう意味で、ぜひ市民バスの利用料の減額を求めたいと思います。また、利用状況の推移の現状分析をどのように執行部ではされているのか。この点について伺いをいたしたいと思います。

放射能から子どもを守ることについて、5点目です。放射能検査について伺います。

まず1点目は、甲状腺検査への助成について伺います。2013年1月12日のNHKスペシャルで、「空白の初期被ばく～消えたヨウ素131を追う～」が放映されました。事故直後に大量放出された、放射性物質ヨウ素131の影響を追った番組でした。この放射性物質ヨウ素131は、チェルノブイリ事故後に急増した子どもの甲状腺がんとの因果関係が、科学的に立証されております。半減期が8日間という短時間で消滅するために、被曝調査が行われなかったこともあり、子どもたちへの影響が大変心配されております。

東京電力福島第1原発事故の発生当時、18歳以下だった子どもを対象に実施されている福島の甲状腺検査で、新たに2人が甲状腺がんと診断されて、昨年9月に判明した1人と合わせて、甲状腺がんと診断された子どもさんが3人になり、このほか7人に甲状腺がんの疑いがあり、追加の検査を行うとされております。

県内では、東海村、また牛久市の例を前議会で紹介いたしました。その後、常総市、かすみがうら市、高萩市、北茨城市などで、希望者に対する甲状腺検査の助成等が予算化されております。前回の定例会でも、この検査の実施を求めました。何よりも子どもの健康を守ること、そしてやはり親としても子どものことですから心配です。そうした不安に対して、甲状腺エコーへの助成を求めますがご見解を伺います。

2点目は、ホールボディ検査への助成について伺います。今、子どもの心電図の異常が増加し、被曝との関連が心配されております。新聞にも載りましたけれども、取手市の2012年度心臓検査では、要精密検査及び精密検査疾患異常の比率が、2008年から10年に比べて急増している。このことが市民団体の調査で明らかになりました。調査結果によりますと、心電図の異常は2011年度から増え始め、12年度は精密検査が必要とされた児童生徒は5.26%、2008年度から10年度までの3年間の2.9倍から6.4倍に増え、さらに精密検査の結果、病气や異常と診断されて、管理が必要とされた児童生徒は1.45%と、2010年度までの3年間の2倍から2.7倍に増えているとことが掲載されておりました。

そして、市民の代表の方は、チェルノブイリ原発事故の健康影響調査で放射線セシウムが心臓に蓄積した研究結果があることから、被曝が関係しているのではないかという疑いが拭い切れないと話しておられます。このようなことから、放射能汚染に関して子どもの健康診査を求める声が広がっております。施政方針の中ではこのように書かれております。子どもの健康への懸念と被害を最小限に抑えるため、国が生涯にわたって健康診断への必要な措置を講じる。原発事故子ども・被災者支援法の対象地域に茨城県を指定するよう、県、市長会を通じて国に要望し、今後はその動向を注視するとあります。

常陸太田市が数値が低かったからとかということではなく、この中に動向を注視して待つだけでなく、やはり子どもたちのために放射能検査はぜひ行ってほしいと強く思います。原子力規制委員会がこのほど、健康管理のあり方について、国が責任を持って継続的な支援を行う必要があるとの提言をまとめましたけれども、やはり子どもへの健康への問題というのが指摘されているわけです。心配されているわけです。ですから、独自のホールボディーカウンターの希望者への検査の助成を求めたいと思いますが、ご答弁をお願いいたします。

6番目に、鳥獣被害防止対策について伺います。気候変動の影響や耕作放棄地の増加などで、生息する区域の変化、拡大や、狩猟者の高齢化、減少などで鳥獣被害が年々増加し、深刻化しているのはご承知のとおりです。被害額だけでなく、営農意欲にも影響し、耕作放棄地の増加にもつながります。本市における農林水産業や民家等に被害を及ぼす鳥獣の種類は、主にイノシシ、ハクビシン、カワウ、またカラスもありますが、私は1点目としてハクビシンの民家等への被害の実態と対処について伺います。

ハクビシンが今全国的に増えているということで、民家の天井裏に侵入して困っている、道路や用水路に死体があり、その処分をどうしたらよいか、こうした相談も受けます。ハクビシンは天井裏をふん尿で汚染して、悪臭や騒音、ダニやノミが発生するなどの被害を及ぼし、その侵入対策や駆除、除染に結構な費用がかかり、侵入された民家では非常に苦慮しているのが現実です。市の農政課にも屋根裏に侵入した、どうしたらいいのかと連絡があり、バルサンなどの薫蒸剤をたいて追い出すなど、こういうことをやってみたらということで指導しているということをお聞きいたしましたけれども、大変な取り組み、本当にハクビシンとの戦いなわけです。また、民家の周囲の農作物です。ブドウやカキ、トウモロコシなどに被害を及ぼしております。こうしたハクビシンによる被害の実態と対策についてお伺いをいたします。

2点目に、イノシシによる被害の実態と対策について伺います。イノシシの駆除の問題では、猟友会の皆さんや行政も本気になって取り組んでおられますけれども、島根県浜田市の市職員が作りました低コスト簡易型箱わなが非常に話題になっているということで、私も電話で問い合わせをしてみました。ホームセンターなどでワイヤメッシュやコンパネなど購入できる資材で、誰にでも2時間ぐらいで製作ができる。そして、1台あたり1万4,000円程度でできるということです。

今太田で使っている箱おりが大体15.5キロで、五、六人の大人で持ち上げなければならない。また、どこに設置するかということも、重いし、限られている。クレーンつきの車じゃないと山に運べない。料金も、大きいものでは9万8,000円ぐらいする。これは太田の実態ですけれども、浜田市では1台あたり1万4,000円程度できて、現場での組み立てが可能で、移動も容易だとのことあります。

本市の場合、60キロクラス等から100キロクラス等ですけれども、そういったことではどうなんでしょうかと聞きましたら、太田さんの100キロ級というのも、浜田市で考案した簡易型箱わなを補強すれば大丈夫ですと。浜田市でもこの簡易型の低コストの箱わなで、60キロクラス級のイノシシを捕獲したと。大変暴れて、ワイヤなどが少し曲がってしまったけれども持ち

こたえましたと。補強すればなりますよという話で、常陸太田さんでもとあちらから言われまして、私がこういう質問をするよということで、担当課においてはすぐ浜田市で調査をしたんだなというようなことがわかりまして、早い取り組みにもその熱心さを受けとめたわけですがけれども、ぜひこれを参考に、資料を取り寄せて一度作ってみたらと思うわけです。この簡易型箱わなの普及を検討していただきたい。このように思いますけれども、ご見解をお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分休憩

午後1時01分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の赤堀議員に対する答弁について、消防長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

消防長。

○福地壽之消防長 赤堀議員の第2回目の質問の中で、地下貯蔵タンクの技術上の基準ということで、板厚のことでご質問をいただきました。地下貯蔵タンクの技術上の基準では、板厚は3.2ミリメートル以上の鋼板、またはこれと同等以上の材料で作ると定められております。当市内において設置されております地下タンクの板厚につきましては、6ミリ以上全てでございます。

○後藤守議長 次に、宇野議員の質問に対し答弁を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 施政方針につきまして、ご質問いただきました。順次お答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、市民の暮らしに閉塞感があるが、現状をどう認識しているか、また打開するにはどうするかというお尋ねがございました。長引いてまいりました円高、デフレ不況につきまして、所得の低下あるいは失業率の増加、そして消費の低迷など、さらには追い打ちをかける震災の被害等々でこれまで活気が失われてきていた、そういう状況は強く認識をしているところでございます。そして、今政権におきまして、経済対策の三本の矢に示されますような経済対策等々が今、打ち出されたところであります。

これらにつきましては、その効果が認識できるまでには、かなり時間を要するものというふうに思っております。効果を出し、地域の経済活性化が図られるためには、消費が伸びること、そのことが何よりも大切だというふうに思います。そのような意味で消費を伸ばすためには、そこに人がいるか、住んでいるか、来ていただかないことには、消費は伸びることはできないと思っております。したがって、本市にとって今最優先課題を少子化・人口減少対策としてきたところでございます。あわせて、震災からの復旧復興を喫緊の課題として、これまでも取り組んできたところでございます。

少子化・人口減少対策につきましては、細かいことは省きますけれども、子育て家庭の支援や

結婚推進、交流活動の充実などに取り組んできたところでございますが、最近の人口動態を見ますと、平成23年度と平成24年度を比較してみますと、出生と転入が若干ですが増加をしている状況であります。また、転出にも減少の傾向が見られ、始まったところでもあります。しかし、これらは恒久的なものか、これまで行ってきました施策の効果であるのか、まだまだ判断ができない状況にございますので、今後とも引き続き、この人口減少に歯止めがかかるように進めていきたいというふうに思っております。

震災からの復旧復興に関しましては、公共施設等の復旧はおおむね95%ぐらいまで進んでおりますけれども、今後経済の活性化という観点からは、防災、減災に伴います公共事業等につきまして、これを国の補正予算等々も活用してできるだけ多く、そして早く発注をすることによって地域への経済効果に結びつけていきたいと思っております。内容的には教育施設の耐震化、そしてまた橋梁等の長寿命化等々についても、早急に取り組んでいかなければいけない課題だというふうに思っているところでございます。

また、産業振興で、市民の所得向上に寄与する事業を展開しろというようなお話もございました。これまで産業の振興につきましては、企業誘致等によりまして、まず雇用環境の充実を図るということを第1番目の課題として掲げてまいりました。さらには、地域資源を生かしました農工商、観光等の振興を図って、それらを支える担い手作りを推進していく必要があると思っております。また、地域資源を生かしました観光交流事業の取り組みをさらに強化し、地域新たな活力と元気を生み出すことで、市民の所得向上につなげてまいりたいと考えております。

先にオープンいたしましたかなさ笑楽校の3月、当月の宿泊予定者数等を見ますと、約210名ぐらいまで今伸びてきておりまして、まだまだですけれども、今後ともそういうこともあわせて伸ばしていきたいというふうに思っております。

雇用環境についてのお尋ねもございました。先ほど申し上げましたように、市にとってこれまでの雇用の確保につきましては企業の誘致ということ、そしてまた国、県と連携をしました雇用対策事業などに取り組みまして、市民の雇用拡大を図ってきたところでございます。ハローワークと協力して市内の企業を訪問いたしまして、特に高校生の雇用確保に向けた取り組みを今後とも行ってまいりたいというふうに考えております。

T P P問題について、施政方針に盛り込まれてないがということも加えてお尋ねがございました。これまでT P Pに関しましては、各種団体、農業団体あるいは医療団体、それ以外の団体からも、賛否両論が多く政府のほうにも寄せられてきている状況下にございます。そういう中にありまして、安倍首相とオバマ大統領の会談で聖域なき関税撤廃は前提でないということが確認をされ、そしてまた先ごろのアメリカと日本の中で、日本から輸出しますアメリカでの乗用車、トラック等の関税についてはこれを撤廃しないというようなことも、アメリカ側から打ち出されているようでございます。

しかし、本市の基幹産業であります農業等に関連して、これがどういう方向の交渉になるのか、その内容がよくわからない現状におきましては、私としてはこれまでどおり日本の農業を守り、そして食の安全が確保されることが何よりも必要でありますので、引き続き現時点では交渉参加

に反対をしていきたいというふうに思っております。

最後に、保育所の指定管理者の導入についてでございます。今回、保育園への指定管理者の導入を検討しているところでありますが、その目的は民間の力を活用することによって、保育事業への市民の多様化いたしておりますニーズに柔軟かつ迅速に対応ができ、保育環境の向上が期待できると思っております。さらには、保育事業にかかわります運営経費等の縮減効果が期待できるものであります。そのことから、保育事業への指定管理者の導入を検討してまいりたいと思っております。

平成25年度につきましては、愛保育園への導入について検討してまいりますが、制度の導入に当たりましては、保護者への丁寧な説明、理解を得て事業を進めてまいりたいと考えております。なぜ愛保育園を選んだかという考え方でありますが、これを指定管理者に管理運営をするにしても、その規模のメリットが出せるような保育所からそれに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 体罰問題の解消についてのうち、まず小中学校での体罰の報告、調査についてお答えいたします。

体罰の調査につきましては、このたび県教育委員会が作成した全県共通の調査内容により、学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査を実施しております。この調査を通して、学校を初め、市教育委員会、県教育委員会、さらに文部科学省が体罰に関する実態を把握することにより、学校生活全般における指導上の課題を明らかにするとともに、教職員の体罰の未然防止に関する意識向上を図ることを狙いとしております。

また、調査の内容及び方法につきましては、平成24年度中の学校生活全般における教職員による体罰を調査するものであり、児童生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査や聞き取り調査を行い、体罰の発生件数や体罰の状況等を把握するものであります。この調査で把握した事案について、市教育委員会では学校とともに事実関係を確認し、適切に対応した上で県教育委員会に報告することになります。

今回の調査結果からは、3月5日に締め切りをしましたがけれども、保護者アンケートから1校1人の教員について把握できた事案がございます。本件につきましては、学校の調査によって当該教員からも事実が確認されておりますので、市教育委員会が現在精査をしているところであります。なお、今回の調査以前に、今年度ですが行き過ぎた指導の事案がありましたので、その事案については当該教員に厳重注意したところでございます。また、今回の調査には、幼稚園は調査対象に含まれておりませんが、体罰問題は深刻な状況と鑑み、園長会議で教職員研修等を通して、この問題に対する理解と未然防止策について話し合うよう指導しております。

次に、体罰への対応についてお答えいたします。体罰は人権にかかわる重大な問題であることから、これまでも毎年人権週間に行っておりますハートフルフェスタや教職員対象の人権教育

研修会、さらに校内において児童生徒理解や指導法のあり方、体罰などに関する研修を行い、教職員の人権意識を高められるように取り組んできております。

一方、体罰の調査を意識し過ぎて、教職員が児童生徒の指導にちゅうちょしてしまうことも考えられます。しかしながら、だめなことはだめという毅然とした姿勢で指導することが大切でありますので、指導に当たっては意識することなく、日ごろから愛情を持って接し、強い信頼関係のもとに教育に専念できるよう教職員を支援してまいります。また、児童生徒や保護者が体罰の訴えや悩み等を相談できるような相談体制を整備するとともに、教育事務所に設置されたいじめ体罰解消サポートセンターなど外部の相談機関についても広く周知してまいります。

いずれにいたしましても、体罰をなくすためには教職員や保護者の人権尊重を基盤とした、体罰は絶対だめという共通認識が大切でありますので、校内での研修を通して教職員の人権意識を一層高めるとともに、保護者にもその啓発を図りながら、今後とも学校と保護者が一体となって体罰撲滅に努め、児童生徒が安心して生活できる学校づくりを進めてまいります。

次に、子どもの学びの保障、就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、生活保護制度の引き下げによる就学援助制度への影響についてお答えいたします。要保護及び準要保護児童生徒の認定につきましては、国や市が定めた基準に従って行っておりますが、国の生活保護基準が改正されますと、これに伴ってこれまで準要保護として認定された者の中に、準要保護に該当しない者が出てくる可能性があると考えられます。生活保護制度の改正に伴う影響につきましては、国においても厚生労働大臣と文部科学大臣が問題意識を共有するなどの新聞報道がなされており、制度改正の際は適切な配慮がなされるものと考えておりますが、市教育委員会といたしましては、今後明らかになる基準や考え方などを踏まえながら、慎重かつ適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、給付内容の拡充についてお答えいたします。給付の拡充として眼鏡を適用範囲の中に加えることについてのご質問でございますが、本年3月1日現在の就学援助対象者は小中学校合わせて242名おり、健康診断の結果により眼鏡を必要とする視力0.6以下の児童生徒の数は、小学校で23名、中学校で32名の計55名で、率にして22.7%でございます。このうち、眼鏡をかけていない児童生徒の数は、小学校10名、中学校5名の15名であります。

就学援助制度は、経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、就学上必要となる学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、給食費、医療費など最低限で共通なものを援助するものでございます。眼鏡につきましては個別的なものであり、共通の費用ではございませんので、これまでどおり支援の対象外とさせていただきます。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 まず、保育園での体罰の報告、調査についてお答えをいたします。これまで、保育園児に対して保育士が体罰を行った事例の報告はございません。また、体罰に関する定期的な調査につきましても行ってはおりません。保育園では保護者からの意見、要望または苦

情に関しまして、保護者の立場に配慮した適切な対応を図るため、地域の民生委員などをお願いをいたしております第三者委員の制度がありまして、日常的な事柄につきましては、保育園長が中心となりまして問題を解決しておりますので、これまで第三者委員を必要とするような事例はございませんが、子どもたちの初めての集団生活を預かる保育園で、保育に携わる職員全てが体罰があつてはならない、そのことを十分に認識いたしまして、保育士と保護者の信頼関係が深まるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、放射能から子どもを守ることについてのご質問にお答えいたします。東日本大震災による原発事故に伴い、子どもたちへの甲状腺検査、ホールボディーカウンターを用いた内部被曝線量測定検査につきましては、これまでもお答えをしておりましたが、茨城県からは甲状腺検査等を含む子どもたちの健康診査は実施する必要はないとの考え方が示されていること、またホールボディーカウンター検査を実施した県内自治体の受診結果において、被曝線量が基準値を超えた例が出ていないことなどから、現段階では市として独自に、甲状腺検査やホールボディーカウンターを用いた内部被曝線量測定検査及び検査に対する助成措置について実施することは考えてはおりません。

現在、放射能検査に関しましては、県内各市町村で構成いたします県市長会及び町村会が子どもたちを放射能から守るため、国及び地方公共団体の責務と、基本となる支援策を求めました原発事故子ども・被災者支援法の対象地域に本県を含めるように要望書を国へ提出し、対象地域への指定を強く求めているところでございます。また、茨城県では、子どもを対象としたホールボディーカウンターを用いた内部被曝検査や甲状腺検査につきまして、統一的基準や方針を示すように国に強く要望しているところですので、今後これら要望に基づきまして国から示されます各施策や基準、県内各自治体の動向を注視しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、窓口や乳幼児健康診査等におきまして、健康不安に対する相談には引き続き取り組んでいきたいと考えております。日常生活での放射能に対する不安の軽減に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 市民バスの利用料金引き下げ、及び利用者数減少の現状に対する認識についてのご質問にお答えをいたします。

市民バスは、合併前の旧常陸太田市において茨城交通株式会社の運行区域3コース、日立電鉄サービス株式会社の運行区域3コースの計6コースで、利用料金は無料で運行しておりましたが、平成16年12月に市町村合併をし、旧3町村の地域からの要望等を踏まえ、運行コースや運行ダイヤの充実を図る中で、無料では申しわけないので料金を取ってほしいといった利用者の方々の声や、利用負担に係る市民アンケート調査などのご意見を踏まえて、平成20年1月から一律200円のご負担をいただいているところでございます。

運行実績につきましては、議員のご発言にあったように、平成18年度をピークに減少傾向にあります。数ある要因の1つとしましては、片道200円の料金にメリット感を感じられない旧

市街地内での高齢者等の利用の減少もあろうかとは思いますが、一方では、乗り合いタクシーの利用者数や高齢者の外出支援サービス利用者数が、特に旧常陸太田地域内において大幅に伸びてきておりまして、そのような輸送手段に移行してきていることなども、市民バス利用者の減少要因になっているものと認識をしております。

また、料金に関しまして、有料化おおむね1年後に実施をした市民バス利用者アンケートによりますと、一律200円の運賃については、約7割の方々から、200円でよい、あるいは200円は安いといった回答をいただいているところでございます。この市民バス利用者の減少につきましては、利用料金の問題に限らず、コース設定の問題や運行時間帯、さらには他の公共交通機関とのアクセスの問題などさまざまな要因が影響を与えており、総合的な視点からの見直しが必要であると認識をしております。そのような中で、市民バスの利用料金の検討もなされるべきものと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 鳥獣被害防止対策のうち、ハクビシンの民家等への被害実態と対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、ハクビシンの被害実態についてでございますけれども、具体的な件数等はつかんではございません。しかし、一度家屋等へ侵入された場合、場合によっては住民への健康にも悪影響を与えることとなりますので、市としても実態把握に努めることが先決であり、それら実態をもとに、行政の援助が必要であるかを十分に検討してまいりたいと考えております。

また、市民からの相談等が寄せられた場合の対応についてでございますが、捕獲をする場合には法律により許可が必要ですので、専門の業者を紹介するなどの方法により対応してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 鳥獣被害防止対策についてのご質問の中の、イノシシ対策についてお答えいたします。

議員ご提案の島根県浜田市のワイヤメッシュの箱わなにつきましては、よく実態等を調査し、本市の現状に合ったよりよいものであれば、市の猟友会と協議を行い、導入及び使用方法等の検討を行ってまいります。

○後藤守議長 次、6番平山晶邦議員の発言を許します。

〔6番 平山晶邦議員 登壇〕

○6番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

3月議会は予算議会であります。本市の予算は0.41という県内で最低の財政力で、自主財源が乏しいため、国の財政動向と政策に頼った予算となります。常陸太田市の財政は国の施策と密着した、国の財政状況に左右される自治体です。それゆえ、常陸太田市の市民を初め、市行政に

かかわる私たちは、国の財政状況に敏感にならなければいけないと思います。私はある官僚と話をしたとき、「日本の財政は臨界に近い。今回の成長戦略にかけてみるしかない」と言っておりました。

また、ある国会議員と話をした折、「今の日本にはモデルとすべき国がない」と言っておりました。彼は、「高度成長のころは、アメリカをモデルに日本流をプラスしてきた。今の日本は、何もかもなくした戦後からミラクルの経済成長を遂げ、世界第3位の経済大国になった。しかし、短時間のうちに、世界で最初の少子化、高齢化という社会になり、特に少子化は大変な状況になっている。日本の強みであった年金、医療などの日本モデルの社会保障が厳しい状況になっている。政府債務は世界で1番、そしてついに貿易収支が赤字になってしまった。このような国は世界にはない。すなわち見習うべきモデルがない。残された時間は限られている」と言っておりました。

国の状況を24年度予算で見ますと、24年度予算は90兆3,339億円でありました。90兆円の予算のうち、税収は42兆円、公債金である国債は約44兆円、その他の収入6兆円でした。90兆円の予算のうち、実に22兆円は国債費すなわち借金返済に回っている状況で、国民のためには68兆円しか使えていない状況です。単年度のプライマリーバランスを見ても、22兆2,998億円の赤字になっています。毎年40兆円を超える借金をしながら予算を作っている状況です。

市長の施政方針にもありましたが、国は切れ目ない予算という考え方から、25年度予算は補正を含めた15カ月予算の考え方がありますが、国債発行も過去最大の50兆円を超える状況で、当然25年度プライマリーバランスは赤字であります。現在でも、国の政府債務状況は約1,000兆円に近く、国絡みのさまざまな債務を合わせると1,000兆円を超えるとさえ言われています。このような状況が続けば、日本はどうなってしまうのでしょうか。

今、経済学的にはデフレからの脱却とあって、2%の物価上昇を目標にしましたが、物価が2%上昇すると金利は3%ぐらいになります。そうなってくると、財政は国債の金利負担や国債の償還金額だけでも莫大な金額になり、国債価格の暴落を招き、国債を大量に抱える銀行や生・損保なども困り、国家財政としては大変な状況を迎えるのではないかと考えます。また、今までは、日本はアメリカと違って、財政が赤字でも貿易収支は黒字であるから大丈夫なんだと言っておりましたが、現在は貿易収支も赤字になってしまいました。日本の経営収支の中で、大変な状況が生まれているのです。アメリカと同じように、双子の赤字に悩まされるようになってしまいました。

アメリカは日本の五、六年先を行くと言われます。つい最近の報道を見ても、アメリカは減税打ち切りと歳出削減が重なる財政の壁の問題を先延ばしにしておりますが、直近では連邦職員の強制的な削減などを行い、官民で75万人の雇用が失われるような歳出の強制削減が発動されるという事態になっています。それでも、アメリカの政府債務は国内総生産GDPの100%程度ですが、日本は国内総生産の200%近い政府債務を抱えています。日本がなくなってしまうわけではありませんが、アメリカの例からもわかるように、我が国の財政は大変厳しい状況である

という認識と、大変厳しい未来を予想しなければいけないと思います。

常陸太田市の財政を考える上でも、常陸太田市の未来を考える上でも、国の財政状況の分析をしておくことは非常に大切なことでもあります。常陸太田市においても、小泉首相の三位一体改革の当時は、財政調整基金を取り崩しながら予算を計上したのではないですか。今は、その当時よりも日本の財政は確実に悪くなっていることは明らかです。国からの交付税や補助金削減は、すぐそこに来ているのではないのでしょうか。私は国の財政状況を興味深く見守りながら、常陸太田市の財政を考えることが必要ではないかと思っています。このことを申し上げ、一般質問に入ります。

第1の質問は、25年度予算の編成過程でP D C Aサイクル、費用対効果についてどのように検討がなされ、予算が決定したのかを予算編成プロセスの中で説明していただきたいのであります。私は25年度予算については、よく作った予算と評価いたしております。私が25年度予算を評価している視点は大きく3つあります。1つには、市民にとって細やかな配慮をしている。2つには、定住促進のための施策、人口増加、特に生産年齢層を本市にとどめようとする即効性ある、めり張りがきいた施策を打ち出している。3つ目には、委託料やさまざまな経費の小さい積み重ねの縮減が図られていることでもあります。

私が前段申し上げましたように、国の財政が好転しない状況であったならば、自主財源が乏しい常陸太田市は一段の予算の縮減を図る必要も出てまいりますので、市民にとって何が必要かを考えた予算の執行が大切になってくるのではないのでしょうか。市民にとって何が必要か、効率がよい行政はどうするのかの議論が今回の予算編成にあったと推察いたしますが、どのような議論が繰り広げられたのでしょうか。25年度予算を広く市民にご理解いただくため、25年度予算に当たり、P D C Aサイクルや費用対効果をどのように検討したのかを予算編成プロセスの中で説明していただきたいのであります。

第2の質問として、旧瑞竜小学校跡地に県が開設を予定する仮称県北特別支援学校に伴う市道や下水などのインフラ整備について伺います。常陸太田市にとって、県の施設の開設は大変ありがたい事業であります。本市にとっても、小学校跡地の有効利用は絶対成功させなければいけません。それには、この施設の地域に住む住民の皆さんの協力が大切であります。支援学校が来ることによって、地域の皆さんが不便を感じるようになっては元も子もありません。また、特別支援学校の皆さんや関係者が不便を感じてもいけません。

特に、瑞龍地区は生活や通学道路の整備がおくれている状況が見受けられます。今考えられている支援学校の通学道路は、瑞竜中学校の通学道路であり、過去においても大きな事故があった道路であります。通学に使うバスの運行や支援学校の職員の皆さんの通勤に伴う事故などがあったならば、取り返しがつかない事態になってしまいます。また、災害などにも備えた安全安心な道路整備が必要だと考えます。

そして、瑞龍地区はブドウなどの農産物や優良米の産地であり、長尾谷津環境を守る会や、瑞龍のサクラを守る「瑞桜を守る会」などの環境や文化に留意した活動を行っている地区でもあります。それゆえ、施設から出る汚水や生活雑排水への配慮をする必要もあります。県の施設がで

きたことによって地域が活性化した、支援学校関係者からも素晴らしい環境の中で教育ができよかつたなどの評価を支援学校、地域住民双方からいただけるような施設にさせていただくために、道路、下水等のインフラの整備についてお伺いしたいのであります。

以上の2点の質問を行い、1回目の質問といたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 P D C Aサイクル、費用対効果を予算編成に当たってどのように検討したのかとのお質問にお答えをいたします。

市では、実施計画に掲げられている事務事業の継続的な見直し、改善を図るため、平成17年度より事務事業評価の仕組みを取り入れ、事業の目標や成果、コストなどをできるだけ数値化することにより、可能な範囲で事務事業を定量的に評価、検証し、見直しを行っていくこととしております。平成24年度においては、平成23年度実施計画に登載をされていた277事業について事務事業評価を行いました。

まず、昨年5月に各部課等において、前年度の事務事業について、事務事業評価シートに各事業の投入コスト、目標指標の達成状況、事業の妥当性、成果、効率性、今後の事業展開の方向性などを書き込み、自己評価を行い、政策企画部のほうへ提出をいただきます。政策企画部といたしましては、各部課等が1次評価した、自己評価をした事務事業のうち、重点戦略事業として位置づけられた95事業について、各部課等における1次評価、自己評価の妥当性などについて改めて検証をし、政策企画部としての所見を書き込み、担当部課等にお返しをするとともに、その中で特に全庁的な視点から評価、検証を行い、施策展開の方向性の議論が必要であると思われる45事業については、8月中旬に庁議メンバーにより構成される事務事業評価会議を開催し、最終的な事務評価を行いました。

総合評価としてA、B、C、3つの段階の評価を行い、それらの評価結果に対する今後の事業の方向性についての所見を付して、担当部課等に戻しておりまして、最終的に拡充が5事業、継続が43事業、改善が34事業、統合が7事業、廃止が1事業、そして完了が5事業という整理をいたしました。

これら評価結果につきましては、すぐに各部課等にフィードバックされ、平成25年度以降の実施計画の計画原案に反映され、改めて政策企画部のほうへ提出をされます。その後、事務事業評価結果と実施計画原案のすり合わせのための調整作業が、各部課と政策企画部の間で行われ、10月の市長、副市長ヒアリングを経まして、実施計画原案が取りまとめられ、11月に入りますと、それらの内容に従って各部課等が予算要求を行い、また財政課においては、予算編成作業の判断材料としてそれらが活用されるという流れになっております。

以上のような事務事業評価の流れの中で、見直しがされた代表的な事例を何点か申し上げますと、新築住宅建築等に係る固定資産税相当額の2分の1相当額、上限10万円を3年間助成する定住促進助成制度については、定住人口の増加につながっているのかどうか、またわかりやすい制度なのかどうかという点についてやや疑問があり、制度内容を市民の方によりわかりやすく、

また魅力あるものに見直しを行う必要があるとの評価から、事業の方向性が改善とされ、見直しの検討の結果、平成25年度からは市内に住宅を取得した子育て世帯等に対し、住宅取得時に一括して上限20万円を助成する制度に改めることとして、新年度予算案に所要額の計上を行っております。

また、体験型交流事業として実施をしておりましたコシヒカリオーナー制については、参加者側及び受け入れ態勢側の双方においてメリット感が薄く、事業そのものが拡大しないことから、現行の内容での事業継続は適切ではないのではないかとの見方から、事業の方向も改善とされ、担当課のほうでは予算を縮減して予算要求をいたしました。結局予算査定において事業が廃止とされております。

さらに、放課後児童クラブについては、これまでの取り組みに対して一定の評価を行うとともに、利用希望ニーズ調査を実施し、未設置校への設置を進めるなど利用環境の充実を図りたい旨の所見を付して、評価結果を担当部課へお返ししたところ、里美、水府、郡戸、3カ所の新設並びに春、夏、冬休みの預かり時間を朝夕30分ずつ拡大する内容で、新年度予算案での所要額の計上を行っております。

ますます厳しくなる財政状況のもとで、持続可能な行財政運営を行っていくためには、限られた財源を効率的、効果的に活用することが重要になっておりまして、事務事業のPDCAサイクルを回すことによって、どのような成果が得られたかを検証し、その後の予算へフィードバックする取り組みを徹底していく必要がありますので、今後も引き続き評価、検証の仕組みの改善を行い、個々の施策や事務事業の質の向上を図るとともに、スピード感を持った事業展開に努めてまいります。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 県の特別支援学校の開設に伴うインフラの整備について、近隣地区のインフラ整備促進について、旧瑞竜小学校跡地に県が開設を予定している特別支援学校に伴って、市道や下水道などのインフラ整備が必要だと考えるが計画等についてということで、これにお答えいたします。

まず、市道についてでございますが、特別支援学校の開設に伴いまして、教職員の通勤、父兄による生徒の送迎、スクールバスの運行等によります車両の通行が見込まれます。ルートとしましては、国道349号の旧瑞竜小学校入り口交差点にアクセスする市道0102号線の東側ルートと、瑞竜中学校から市道0104号線、市道0102号線を通る南側ルートの大きく2つのルートが考えられるかと思われまます。

現況としまして、東側ルートでは、国道349号の南側から入る市道0102号線の交差点部分は鋭角となっておりますので、スクールバスの左折に支障を来すものと思われまます。この交差点につきましては、昨年10月に地元町会からも改良要望書が提出されておりまして、平成25年度から国道、警察など関係機関との交差点改良協議と、交差点を広げるために用地買収が伴いますので、土地所有者の協力をいただいた上で改良工事を予定しております。

また、南側ルートでは変則十字路が支障となりますので、変則十字路を含めた東側、南側ルートで見通しの悪い箇所や狭隘区間箇所の改善につきましては、平成27年4月の開校までに地元町会を初め、地元との調整を図り、協力をいただきながら、改善に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、下水道につきましては、特別支援学校は旧瑞竜小学校に比べ、生徒数、教職員数が大幅に増えることにより、現在の浄化槽では容量が不足しますので、既存の浄化槽を使用するとともに、新たに浄化槽を増設する計画となっております。

また、近隣地区につきましては、市長の施政方針でも申し上げましたが、茨城県那珂川久慈川流域別下水道整備総合計画にあわせ、全体計画を見直す中で、費用対効果を勘案するとともに、整備のあり方についても数々の手法が考えられますことから、こうした点を踏まえて、市の下水道事業全体の整備計画を作成することとしております。当地区におきましても、全体計画の中で検討を進めてまいります。

○後藤守議長 平山議員。

〔6番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○6番（平山晶邦議員） 2回目の質問をいたします。

1問目の25年度の予算のプロセスについては理解をいたしました。この問題に関しては、要望をさせていただきます。

27年度には、本市は合併算定替えの交付税の削減がやってきます。その他にも、交付税の問題については今後、地方にとって大きな状況変化が生まれてくると考えられます。本市の自主財源の確保は人口減少が続く限り、私は改善しないというふうに思っております。そうであるならば、やはり事業の見直しに着手しなければいけない状況が生まれてまいります。25年度は予算の執行に当たりながら、事業の一層の検証を行っていただきたいということを要望しておきます。

2問目の特別支援学校に伴うインフラの整備でございますが、下水道に関しては本市が25年度から行う総合計画の中で、あの瑞龍地区も含めた総合計画の下水道の中で見直すという回答でございました。これは引き続きよろしくお願いをいたします。

市道路の整備についてでございますが、今ご答弁いただいた内容は局所的な、一時的な対応としては理解をいたしますが、特別支援学校は先ほども答弁の中にあつたように、教職員等においても100人弱、生徒は200人近く、合計で300人前後が集う施設であります。常陸太田市においても一大施設になるわけです。また、通勤する先生方が万が一事故などを起こした場合は、県職や先生という職業でありますから、本人も大変な状況に置かれることになるわけです。

将来、予見されるであろう安全安心に配慮した道路整備を、私は考えなければいけないとこのように思っています。開設までまだ時間があるわけですから、十分に県と協議して、県に対しては、瑞龍地区は293バイパスの整備を予定しているようでありますから、早急な293バイパスの整備と、市においては瑞竜中学校の通学道路として、また瑞龍地区の皆さんの生活道路としての総合的な市道の整備を考えて、地区中央に走る道路整備等が必要であると考えます。今回の特別支援学校の開設に伴って、地区全体の活性化と安全安心が図られる道路整備を改めて要望し

たいと思いますが、これに関してはご所見をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 2回目の質問にお答えいたします。

瑞龍地区を含めまして、国、県に対して国道293号バイパスの整備促進を引き続き強く要望してまいります。市道につきましても、国道293号バイパスの整備工事と関連しますので、バイパスの事業者であります常陸太田工事事務所と連携を密にしまして、市道の整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番(平山晶邦議員) ありがとうございます。ぜひ市長を先頭に、今回の特別支援学校の事業を成功させなければいけないものですから、それにかかわる瑞龍地区のインフラ整備についてはよろしく願いをいたします。改めてお願いをいたします。

最後に申し上げておきたいのは、国の25年度予算を提出したときに、麻生財務大臣が演説でも「いつまでも財政出動を続けるわけにはいかない。日本の財政に対する信認を確保していくことも重要だ」と言っています。私は国が全て面倒を見てくれる時代は終わったのかなという思いがあります。かといって財政は、一地方自治体でできることは本当に限られています。しかし、少しでもいいから地方自治体として常陸太田市が自助努力をしていくことが大切になると確信しています。

私は、常陸太田市の未来に責任を持った議員活動を行うことをお約束いたします。25年度の執行部の皆さんの一段の奮闘を期待して、私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、5番鈴木二郎議員の発言を許します。

[5番 鈴木二郎議員 登壇]

○5番(鈴木二郎議員) 5番、鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に質問してまいります。

最初に、地域医療についてお伺いいたします。当市の第5次総合計画の後期計画の策定に当たってのまちづくりに対する市民の意向アンケート調査結果によりますと、市が重点的に推進すべき課題として、医療福祉の整備を回答者の約50%の市民が上げております。さらに、取り組み施策の重要度として、医療機関の整備、緊急医療体制の充実については88.4%に達しており、市民の地域医療体制の整備充実に対する要望、声の大きいことが伺えます。

一方、これに対し、県及び当市の地域医療の現状を見ますと、平成23年10月の財務省報告によりますと、県において人口10万人当たりの医師数は166.4人です。ちなみに全国平均は230.4人となっております。このことは、47都道府県中46位と、最下位から2番目と全国平均を大幅に下回っております。常陸太田市においても、人口1万人当たりの指数は7.64人で、県内44自治体中33位、全国では1,718中1,291位と大変低い状況にあります。

さらに、医師数の推移を平成16年から平成20年の間で、近隣の那珂市、常陸大宮市と比較してみますと、常陸太田市は45人から43人と2人減となっておりますが、那珂市は44人か

ら51人と7人増加し、改善されております。また、常陸大宮市においても24人から44人と20人増加してありまして、県内ランキングも33位から23位と大幅に改善されております。

この比較結果は各市とも諸事情もあり、単純な比較はできませんが、これらの背景状況を踏まえて、やはり地域医療の整備を図ることは、高齢化社会を迎え、市民が健康で安心した生活が送れること、子育て支援を推進する上でも大変重要かつ必要と考えられます。この地域医療体制の整備充実策について2点お伺いいたします。

1点目は、医師確保及び医療機関の整備充実の対応の考えについてお伺いいたします。先ほど申し上げましたように、医師数、病院数とも不足の状況にあると思われまます。医師については小児科医師、外科医師、産婦人科医師等が特に少なく、重点的な医師の確保支援が必要と思われまます。また、病院については一般病院5施設を有しておりますが、小規模な病院が多く、総合的診断が可能な大規模な病院がなく、比較的大きな病院の誘致、整備が望まれるところであります。これら現状から、医師の確保及び医療機関の整備充実に対する施策、対応、計画について、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目は、緊急医療体制の現状と充実対応についてお伺いをいたします。後期基本計画の市民アンケートにおいて、救急医療体制の整備充実を推進することが、今後のまちづくりの重要な施策として上げられております。救急医療体制の整備は、高齢化時代を迎えて、心筋梗塞や脳卒中等の心疾患病や脳疾患病の増加傾向に対する対応施策としても、その整備充実が望まれるところであります。医療機関としても、当市における2次医療機関は1病院のみであり、計画的な救急医療関係の整備充実が大変重要な課題であります。

このようなことから、救急医療体制の現状すなわち救急搬送の件数、疾患内容、搬送医療機関、受け入れ体制状況、課題等の現状と今後の充実対応についてお伺いをいたします。

2点目ではありますが、常陸大宮済生会病院の運営状況についてお伺いをいたします。常陸大宮済生会病院は県北西部地域住民の医療充実を目的に、平成18年7月に県と済生会及び常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、城里町、大子町の5市町がかかわり設立された、いわゆる公設民営方式の病院であります。

病院の運営に当たっては、各市町村が受診患者数の比率割合に応じて運営補助金を出資して、財政支援を行っておりますが、当市においても金砂郷、水府、里美地区の住民の受診者を対象として補助金を出資し、財政支援を行っているところであります。このことから、当市としても病院の受診、診療状況、経営状況、あるいはまた課題、支援施策等についての確認、把握と、充実策、あるいはまた自立化等の今後のあるべき方策について審議、検討して、提案することが必要と思えます。このような観点から、運営状況について2点お伺いをいたします。

1つ目は、病院の診療実績、収支、経営状況、補助金等の推移、現状についてお伺いをいたします。

2つ目は、医師及び診療科目等の充足状況、課題等の状況についてお伺いをいたします。

次に、ジオパーク活動事業についてお伺いいたします。

初めに、ジオパークとは、ジオロジーすなわち地質学のジオですね、これと公園のパークを組

み合わせたいいわゆる造語でありまして、大地の公園あるいは大地の遺産などと表現されており、貴重な自然遺産の地形や美しい景観などを保全しながら、公園として活用し、観光や教育に役立てて、地域の活性化を図る取り組み、活動であると言われております。

県北地域におけるジオパーク活動は、平成22年2月に茨城大学が事務局となり、常陸太田市、常陸大宮市、高萩市等、県北地域の7自治体とグリーンふるさと振興機構から成る茨城県北ジオパーク推進協議会が発足し、ジオパーク認定に向けた取り組みが開始され、当市もこれに参画し、推進されているとのことであります。地域の新しい観光づくりと地域振興、活性化に新たな手法として有効と言われており、その取り組みが注目されております。このジオパーク活動事業について、2点お伺いをいたします。

1点目、当市におけるジオパーク事業の推進状況についてお伺いをいたします。生涯学習や観光資源開発など、地域の活性化振興のジオパーク事業に対する市民の理解、認識と具体的な事業の推進取り組み状況についてお伺いをいたします。

2点目は、茨城大学や筑波銀行等において、ジオパークを利用し、県北の観光振興や地域活性化に向けて、ジオサイトやジオパークをめぐるジオツアーやジオサイトの開発と認定を進めるとしてありますが、当市においても事業の具体的な取り組みが望まれますが、これらの今後の推進等について、4点お伺いをいたします。

1つ目は、ジオポイント及びジオサイトの調査並びに登録状況についてお伺いをいたします。

2つ目は、ジオパークの活用についてどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

3つ目は、ジオツアー参加者を安全に先導し、ジオパークの見どころを解説するジオツアーの案内人をどのように育成していくのか、お伺いをいたします。

4つ目は、ジオパーク活動を広く市民の皆さんに理解していただき、生涯学習や観光資源、さらには地域の活性化につなげるためのPR、広報、これらの活動の取り組みについてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 医療体制の整備充実のご質問にお答えをいたします。

まず、市内の医療機関の状況についてでございますが、全体で18の医療機関がございまして、常陸太田地区に12、金砂郷、水府、里美地区それぞれ2つずつとなっております。初期の医療体制としては身近な地域で受診できる環境が整っているものと考えております。また、時間外の診療につきましても、それぞれ医療機関が地域のかかりつけ医として、医師が存在するときには診療に応じるほか、休日につきましても、休日当番医の制度を設けて対応してきているところでございます。また、高齢者等の交通弱者の利便性を高めるために、患者輸送バス事業、それから指定管理制度による診療所の開設などによりまして、初期医療体制の充実に努めているところでございます。

症状が重い方への対応につきましては、6市町村で構成されます常陸太田・ひたちなか保健医

療圏におきまして、各自治体や中核病院がともに連携する中で、重症患者などへの対応を図っているところでございます。このように、市内の医療機関と市外の総合病院との医療機関がお互いに補完する医療体制が作られておりまして、その一層の充実に努めているところでございます。

しかしながら、議員ご発言のとおり、医師の数、医療機関の数については、本市を含めまして茨城県全体が全国の水準を下回っている状況にもあります。この課題に対しまして、単独の自治体で解決することは非常に困難でありますことから、医療体制連携のために組織されております2次保健医療圏連絡協議会、さらに県北西部地区の地域医療推進協議会、さらにへき地医療対策協議会など本市の関係する各種協議会での要望活動や、県医療対策課、医師会との連携、協力のもと、医療体制全般の充実に向けまして取り組んでいるところでございます。

また、医師確保及び医療機関の整備に関する計画に関しましては、茨城県、市町村、医師会などの関係機関の検討、協議により作成されております茨城県保健医療計画、地域医療再生計画、茨城県へき地保健医療計画など各計画及び市の総合計画に基づき、医療体制の充実に向けて事業を推進しているところでございます。今後も県及び医師会等との関係団体との連携調整を図りつつ、一体となって課題解決に向けて取り組んでまいりたいとこのように考えております。

次に、常陸大宮済生会病院の運営状況についてのご質問にお答えいたします。お尋ねの各状況につきまして、確認できた内容を平成21年度から23年度までを説明したいと思います。

まず、診療実績であります。平成21年度は入院、外来の延べ患者数が10万950人、本市からは8,246人となっております。22年度は9万8,103人のところ、本市からは7,972人、23年度におきましては10万4,066人、本市からは7,537人の患者数となっております。全体では10万人前後の患者がかかっているという状況であります。本市からの患者数は少し減少傾向にあるのかなというところでございます。

次に、経営の状況でございますが、平成18年の開設以来、経営改善に取り組んでおりますが、なかなか厳しい状況が続いているというところであります。運営補助金等の推移であります。算出に当たりましては、全体運営費の運営補助金を1億円としまして、済生会病院支援のための組織、地域医療推進連絡協議会を構成する常陸太田市を含む5市町で、入院患者の割合に応じて負担することになっております。本市が支出しました各年度の負担額は平成21年度472万円、22年度646万円、23年度532万円となっております。補助総額の5%から6%を負担しているという状況であります。

続きまして、医師診療科目の充足、不足状況でございますが、常陸大宮済生会病院における常勤の医師数は、直近の資料では14名、診療科目は内科、循環器科、消化器科、小児科、外科、整形外科の6診療科であります。充足または不足の状況でございますが、全ての診療科目で充足されている状況ではないとのこととあります。特に、救急医療の観点から、常勤医師のいない呼吸器科の充足が最優先課題であるとのこととあります。当然医師確保に向けて精いっぱい取り組んでいるところでありますが、医師及び診療科目の充足は大変厳しい状況にあるとのこととあります。

今後、常陸大宮済生会病院支援のため、関係5市町で構成されております地域医療推進連絡協

議会を基本としまして、健全な運営が図られますよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 救急医療体制の現状と充実対応についてのご質問にお答えいたします。

当市における平成24年の救急出動件数は2,020件で、医療機関に搬送した件数は1,823件、1,864人となっております。病院等の受け入れ状況でございますが、救急医療体制別に見ますと、1次医療機関に対し911人、2次医療機関に724人、3次医療機関に229人となっております。搬送医療機関別でございますが、市内の1次医療機関の17の病院等に588人、2次医療機関の1病院に395人を搬送し、市外につきましては3次医療機関へ229人を、それ以外の1次、2次医療機関へ652人を搬送しております。主な疾患別で見ますと、心臓疾患等の循環器系が122人、脳疾患の傷病者が136人、その他の疾患が1,606人でございます。

受け入れ体制の状況や課題でございますが、受け入れ医療機関が速やかに決まらない事案があることから、茨城県では平成23年4月から、救急搬送受け入れの実施基準を策定し、中等症以上の傷病者の受け入れ病院を指定するとともに、救急隊員が傷病者の傷病程度を判定するため、観察基準表を導入し、救急医療体制の強化に努めているところでございます。

今後の対応につきましては、現在加入しております茨城県北メディカルコントロール協議会と水戸地区救急医療協議会を通じ、各医療機関との連携体制を密にし、円滑な救急体制の確立に努めてまいります。また、平成22年7月から運用しておりますドクターヘリコプターにつきましても有効に活用し、救命率の向上に努めてまいります。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 ジオパーク活動事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、ジオパーク事業の現状と推進状況についてですが、県北地域の地層や地質を活用して地域の振興や経済の発展を図るため、茨城大学が中心となって平成22年2月、日本ジオパークの登録に向けた茨城県北ジオパーク推進協議会を設立いたしました。現在、自然や歴史が残る那珂川から北部を中心に、茨城大学を事務局として、本市を初めとする7市町村、グリーンふるさと振興機構の合わせて9団体で、ジオパーク事業に取り組んでいるところでございます。

本市ではこれまでにジオパーク事業について、平成22年8月に新聞報道された長谷町の日本最古の地層の概要を広報紙で連続して紹介させていただきました。また、市民交流センターにおいて、市民向けの説明会の実施やJR常陸太田駅駅舎、市役所1階に古代地層の標本展示をしたところでございます。協議会では、事業推進案内人であるインタープリターの養成、本市では竜神峡を含む棚倉断層等のジオポイント看板の設置、ジオパークに関する情報を発信するためのホームページの開設、ポスター等の作成、試験的なジオツアー等を行ってきております。

これらの取り組みにより、本市の棚倉断層を初め、五浦海岸、袋田の滝などが、平成23年9月に日本ジオパークに認定され、茨城県北ジオパークとして登録されたところであります。今年

度は広報，商品開発，ジオツアー，インタープリターの専門部会を設置し，運営体制の強化と推進計画を策定しているところであります。

続きまして，今後のジオパーク事業の推進事業についてのうち，ジオポイント，ジオサイトの調査，登録の状況についてでございますが，当市は棚倉断層を初め，長谷町から日立市周辺につながっているカンブリア紀の古代地層が登録されております。今後は茨城大学を中心に，本市におけるジオサイトとして活用の期待できる，価値のある新たなスポットの調査とその登録に向けて努めてまいります。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 ジオパーク活動事業についてのご質問にお答えいたします。

1つ目のジオパークの活用につきましては，今年度実施しております緑の分権改革事業の中で地質資源の見直し，発掘を行い，着地型体験交流旅行商品の開発に取り組み，地域ならではの魅力を再認識し，他の地域と差別化される資源として，竜神峡，棚倉断層，カンブリア紀の地層，鍋足山等をジオスポットという新たな観光資源と捉え，既存の観光資源と組み合わせた新たな旅行商品としてモニターツアーを実施しております。

東京・中野区民を対象としたかかしづくりと日本最古の地層ロマン，早稲田塾の生徒を対象とした地層ロマンと里山食文化体験，女性にターゲットを絞った山ガールミートイン鍋足山，観光物産協会会員を対象とした常陸太田地層ロマンジオめぐりなど4つのモニターツアーを実施し，約100名の参加を得たところであります。ただいま申し上げましたモニターツアーには，インタープリターとして，茨城大学地質情報活用プロジェクトの学生がジオについての詳細な説明を行っております。また，その他のモニターツアーでのアンケートにおいても，ジオスポットについては高い関心を持たれております。

2つ目のジオサイトの案内人の育成につきましては，茨城大学が主催の茨城県北ジオパーク案内人養成講座を受講しました12名の方がジオネット常陸太田を立ち上げ，定期的な情報交換や勉強会を開催し，5月には竜神峡ジオツアーハイキングを計画するなど積極的な活動を行っており，市としましてもジオネット常陸太田の活動を支援し，ツアーガイドとして活躍，活動ができるよう，担い手の確保や育成に努めてまいります。

3つ目のPR，広報活動の取り組みにつきましては，茨城県北ジオパーク推進協議会等が作成したパンフレットやポスター等を市内の学校等に配布するとともに，観光物産協会のホームページ等で紹介するなど広報活動に努めております。市としましては，今年度「ジオパークって何」と題するテキストを作成しましたので，本市のジオスポットを小中学生に対して紹介するとともに，教育旅行における学習の資料及びジオツアー等におけるテキストとして，ジオスポットの魅力を発信してまいります。また，市民向けには，代表的な体験メニューの紹介及び案内人等の募集を兼ねた「実はすごいんです常陸太田」のパンフレットを作成し，全戸配布をしております。

さらに，市外からの誘客を図る上で，体験プログラム総合ガイド常陸太田や常陸太田満喫体験ツアーのパンフレットを作成し，ジオスポットを盛り込んだ旅行商品の紹介を行ってまいります。

今後につきましても、当市に点在するジオスポットを積極的にPRするとともに、着地型の体験交流旅行商品の開発に取り組んでまいります。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔5番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○5番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1点目の地域医療についてでございますが、1点目の医師の確保及び医療機関の整備充実の対応の現状については、理解をいたしました。しかしながら、現実的には県北地区の医師不足は解決されず、厳しい状況にあります。将来の医師を目指す医学生の臨床研修においても、県内充足率50から60%と低調にあることやつくば等の県南志向等の地域偏在化が見られ、改善基調の傾向にないように思われます。このような中であって、改善を図るためには行政としても効果的、具体的な施策に向けて、積極的に取り組むことが大変重要ではないかというふうに考えます。

他市におけるちょっと事例を紹介しますと、神栖市ではUターン医師支援制度と称しまして、市内近隣出身のお医者さんが市内の医療機関に常勤講師として勤務した場合は、3年間奨励資金を交付したり、修学資金の貸与制度によりまして、将来市内の医療機関に勤務し、地域医療に貢献する意思のある学生に対して修学資金を貸与し、卒業後、市内の医療機関に従事した場合は返還を免除するというようなことで、医師確保に取り組んでいるというようなところであります。

その他自治体においても、県の大学と、これは筑波大だと思うんですが、連携によって、医師不足地への非常勤講師の派遣とか、大学への寄附講座に参加することによって医師の派遣等に取り組んでいるということでございます。そしてさらには、先ほどもお話がありましたけれども、地域医療機関や医師会、大学等との情報交換、連携協力によりまして、医師の確保とか経営の効率化、病院の整備、耐震化とか、医師の研修、スキルの向上等の諸課題対応についても情報を共有して、連携協力体制の強化構築を進めることも肝要と思います。

そこで、2点ほど再質問させていただきます。

1点目は、以上のような行政としての一歩踏み込んだ具体的な取り組み、支援対応について今後どのように考えていくのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 医師を確保するための支援制度、奨学金の制度のようなものかと思えます。幾つかの自治体、それから茨城県などでそういう制度が動いていることは承知しております。近くでは常陸大宮市とか、今お話ありました神栖市の例があるとは思いますが。ただ、それらの制度については、成果の確認という意味では一定の期間が必要ではないか。そういう確認をしながら、有効性について今後の推移を少し見守ってみたいなと思えます。ただ、議員ご発言のように、その他の施策についても多々あるかと思えます。医療体制を連携する市町と県、医師会などと連絡をとりながら、事業内容についてこの先調査していきたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） ご答弁ありがとうございました。いろいろ成果等も勘案しながら、検討しながら、今後、計画の中でご検討をぜひ進めていただければというふうに考えております。

2点目でございますが、行政として、いろいろ今お話ししましたような整備充実の支援サポートを進めていくためには、いろいろな交渉や連携、協力、情報の収集と、多くの仕事を効果的、効率的に進めていかなきゃならないと思います。そういうことから、やはり専門的に対応することが必要だと思います。専任の部署あるいは専任担当者を置いて、分掌業務を明確にしてある程度対応していくべきであろうというふうに考えますけれども、ここら辺の考え方についてご所見をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 現状の体制の中でどうするかということになるかと思えます。そういう意味では、取り組むべき内容、業務を明確に位置づけまして、医療体制を連携する自治体、茨城県初め、先ほど話しましたように、医師会など関係機関と連携を密にすることで、実効性のある業務ということで進めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） ありがとうございます。

やはり地域医療を改善して、医師の確保、医療機関の整備を進めるためには、地域で育てるという意識を持って行政が積極的に関与し、支援することが必要な時期にあると思えます。情報の共有化と関係機関との連携協力が重要と考えます。今後ともそれらの計画を策定して、計画的に進めて、取り組んでいただきますよう要望をいたします。

次に、2点目の常陸大宮済生会病院の運営状況の、1つ目の診療実績、経営状況、補助金等の状況につきましては理解をいたしました。2つ目の医師、診療科目の課題につきましては、科目によって医師不足の課題があります。緊急医療体制を進める上でも対応が必要ということでございますが、要望としまして、常陸大宮病院は県北西部の中核病院として、当市においても金砂郷、水府、里美の各地区を初め、多くの市民に利用されていることもありまして、医師確保や自立運営化が図られるよう5市町での連携を深め、しっかりと支援サポートして対応していただきますよう要望をいたします。

次に、ジオパーク活動について2回目の質問をいたします。ジオパーク活動の1点目の、ジオパーク活動事業の推進状況については理解をいたしました。ジオパーク活動についてはいろいろと取り組んでおり理解いたしましたが、1点質問させていただきます。

今後それぞれジオパーク活動については計画されておるということで、今もいろいろと活発な活動をされておるんですが、やはりこれからはジオスポットまでの道路の環境の整備ですね。道路の整備やお客さんを案内する看板やトイレ等周辺の整備、こういうことがやはり必要になってくるんじゃないかと思うんですが、この対応についてどのように考えておるのか、お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 道路及び案内板や誘導板、あるいはトイレ等の設置や整備であります。

長谷町のカンブリア紀の地層につきましては、国有林であり、森林管理署での管理であります。また、道路の整備につきましても、地元の協力が必要であるということから、今後関係機関や関係部課等と協議、検討してまいりたいというふうに考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○5番（鈴木二郎議員） ぜひ道路の整備，それから周辺の整備を進めていきまして，お客さんがぜひ太田に新しい観光の切り口として来町いただけますよう，よろしく願いいたしたいと思っております。

それから，ちょっと前後しちゃったんですけども，先ほどの緊急医療体制の現状と対応は理解いたしましたのでよろしいと思っております。

以上で，私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○後藤守議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ，残りは明日の本会議で行います。

以上で，本日の議事は議了いたしました。

次回は，明日定刻より本会議を開きます。

本日は，これにて散会いたします。

午後2時41分散会